

経営系専門職大学院認証評価

点 検 ・ 評 価 報 告 書

<2018（平成 30）年度申請>

経営系専門職大学院名称 : 同志社大学大学院

ビジネス研究科ビジネス専攻

序 章

(1) 同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻の設置の経緯及び目的、特色について

同志社大学大学院ビジネス研究科は、2004年4月に、新たな企業社会との連携の場を構築し、グローバル化、IT化に象徴される変革期の現代企業が抱える様々な課題に応えうる、優れた経営教育を実現するとともに、グローバルスタンダードとなりうる高度で価値ある経営ノウハウを開発・提供し、常に企業と社会に開かれた教育と研究を行うことを目的として設置した。ビジネス教育といっても、狭い意味での利益獲得を追求するのではなく、同志社大学建学の精神である国際主義および良心主義を教学の基本理念とし、教育研究の場においてこの目的の実現を目指すものである。

本研究科が開設されるに至った背景には、経済環境の変化、経営手法の多様化と高度化、能力開発・キャリア開発方法の変化といった企業活動を取り巻く様々な変化に対応すべき高度な職業人の育成に対して、京都を始めとする関西地域所在企業が同志社大学にその役割を期待していることがある。これは、企業内における従来の人材育成が経済環境の変化、経営活動の多様化、高度化等に十分対応しきれなくなってきたという点で、高度教育機関である大学院に社会人の「学び増しの場」の提供を期待しているという現実を踏まえたものである。実社会で培った経験を踏まえてそれらを理論的に高め、様々な変化に柔軟に対応できる職業人を養成するという目的で、専門職学位課程として設立された本研究科は、産学連携を強化することによって、地域活性化、社会への情報発信を担う教育機関として位置づけられている。

こうした背景の下に設立された本研究科は、個々の企業に蓄積された知識を集約し、有意義な経営ノウハウを開発するという役割を担うとともに、地域社会との連携の中で、学問や知識のエクセレント・センターとして機能するのみならず、多くの知識や知恵を広める役割を持ったシンパシー・センターとして機能することが求められている。

本研究科は、上記目的を実現するために以下の4つの事業を主要な活動として位置づけている。

① 変革期の企業経営を担える人材の育成

企業経営の実態とその背景としての経営環境変化のメカニズムについて先端的手法を用いて分析し、企業変革推進者としてイノベティブに問題解決できる能力を持つ人材を育成する。

② 産学交流の場の提供

様々なバックグラウンドを持つ企業人・社会人の交流・情報交換・知識集積の拠点となり、企業経営に関する新たな知識創造のネットワークの中心となることを目指す。

③ 企業経営に関する知識の創造

既存の企業経営に関する知識を提供することにとどまらず、企業経営に関する新たな仮説を提示し、それらを実証的に検証することを通して新しい知識の創造を進めるとともにこれらの情報の発信を広くかつ積極的に行う。

④ 経営知識の啓蒙

上記の企業経営に関する知識創造と集積の成果を現代的な企業課題解決に積極的に利用できる環境を整備するために、教育・研修の実践にとどまらない、広く企業社会への情報発信を積極的に行う。

また、本研究科は本校を京都/今出川に設置しているが、京都以外の近畿圏（大阪、兵庫、奈良、

滋賀等) および東海地区から通学する社会人をも含めた地域の学びの場としており、大阪/梅田に設置されている本学サテライト・キャンパスでも開講している。昼間企業等で働きながら学ぶ社会人学生は、勤務地により平日は今出川もしくは大阪で受講することが可能となる体制を整えている。平日の講義は、同じ科目について曜日を変えて担当教員が今出川、大阪サテライト両校地で担当し、対面型の議論を中心とする教育を行っている。後述するように、土曜日については本校である今出川校地でのみ開講することとしており、大阪サテライト・キャンパスは講義を行うための必要な設備、環境を整えた形の文字通りサテライトとしての位置づけとしている。

2004年4月に開講した本研究科は、グローバル化への対応、本学の教育理念の1つである国際主義への対応という観点から、開講科目の一部を英語で行うこととしてきたが、社会人を主たる対象とする専門職課程であることから、海外からの留学生が英語で学ぶための環境としては必ずしも十分ではない状況にあることが判明した。このため、2009年秋から、当初のビジネス専攻の基本構想に依拠する範囲で、同専攻のなかに英語だけで学位を取得できる科目配置を行い、原則として社会経験を有する海外からの留学生の受け入れ態勢を整えた。海外で社会経験を持つ留学生は、留学するために、それまでの仕事を辞めるか休職する形で来日し、フルタイムで学ぶことが可能となるように、英語での講義は昼間に開講する形としている。2013年度までは、研究科内において、この英語のみで学位が取得できるシステムを「グローバル MBA コース」と呼び、日本語だけで学位を取得する「MBA コース」と区別していたが、両者の科目はそれぞれ相互に受講可能な形としており、一専攻の中の運用としてのコース分けという位置付けで運営していた。ただ、海外の教育時期と日本の教育年度との半年間のズレ、あるいは本研究科の設置時における関西地域を中心とする企業等からの要請に応える教育カリキュラムのグローバル MBA コースで学ぶ留学生への適用の難しさ等がこれまでの運用経験から浮上してきたため、2014年4月から、グローバル MBA コースとして位置付けてきたものを、グローバル経営研究専攻としてビジネス研究科に新たに設置した(開講は、2014年10月)。この結果、ビジネス研究科は、ビジネス専攻(専門職大学院、日本語プログラム、平日夜間・土曜日開講)およびグローバル経営研究専攻(一般大学院、英語プログラム、平日昼間開講)の二つの専攻で構成されることになった。本報告書は、ビジネス専攻について記述するが、両専攻における開講科目については相互履修が可能となっている等の密接な関係があるため、必要な部分に関しては、グローバル経営研究専攻に関わる記述も行っている。

(2) これまでの自己点検・評価活動及び外部評価・第三者評価等への取組み

自己点検・評価については、研究科内に「自己点検評価委員会」を設置し、設立後完成年度までの期間は、当初の設計が社会のニーズに的確に応えうるものといえるかどうかという観点から、教育内容、方法、あるいは社会との連携等について自己点検・評価を行った。その点検・評価の結果を踏まえて、続く完成年度の翌年度からは、カリキュラムの一部見直し、教育方法の改善を進めてきた。完成年度翌年度(2006年度)については、カリキュラム変更後の状況を経過確認することに主眼を置き、2007年度については完成年度における自己点検の内容を再検討する形で、カリキュラム変更後2年間の点検を実施した。

2008年度以降は各年度における研究科の運営状況について実施した自己点検・評価活動の内容

について各年度内に項目ごとに「自己点検・評価結果」を取りまとめ、教授会において審議・検討した結果を踏まえて「自己点検・評価報告書」の形で記録に残してきている。

自己点検・評価については、研究科運営にかかる幅広い項目について、業務担当毎に分担して実施してきたが、2013 年度から研究科の重要事項の企画調整を行う総務委員会構成員が自己点検・評価委員を兼ねることとし、自己点検・評価の研究科運営への一層の活用を図る体制としている。また、授業評価を年 4 回実施し、講義内容、講義方法に関する状況把握作業を実施しているほか、学生からの様々なニーズを汲み取り、教授会において必要な事項に関する点検を行うなど、折に触れて、多様な方法で対応に取り組んでいる。

本章

1 使命・目的・戦略

項目 1：目的の設定及び適切性

経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命 (mission) とは、優れたマネジャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成である。

各経営系専門職大学院では、この基本的な使命のもと、それを設置する大学の理念に照らし合わせて、専門職学位課程の目的に適った固有の目的（以下「固有の目的」という。）を学則等に定めることが必要である。また、固有の目的には、各経営系専門職大学院の特色を反映していることが望ましい。

<評価の視点>

1-1：経営系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命のもと、固有の目的を設定していること。〔F群〕

1-2：固有の目的を専門職学位課程の目的に適ったものとする。〔「専門職」第2条第1項〕〔L群〕

1-3：固有の目的を学則等に定めていること。〔「大学院」第1条の2〕〔L群〕

1-4：固有の目的には、どのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科ビジネス専攻は、経営系専門職大学院として課せられた基本的使命の下、良心教育に集約される同志社大学の建学の精神を教学の理念とすること、経済、社会の変化に的確に対応し企業や組織の持続的成長を推進できる優れたビジネスパーソンを育成することを基本としつつ、2014年度のグローバル経営研究専攻の専攻としての独立以降、本専攻のこれまでの実績と環境変化に対応し、固有の目的の見直しを行ってきた（評価の視点 1-1）。

見直しの第一は、グローバル経営研究専攻が本専攻から独立したことに伴い国際化対応ビジネスパーソンの育成は主として同専攻が担うこととなり、本専攻の主たる機能はグローバルな経営環境の下で生き抜く経営人材の日本語による育成に集中することとなったことである（評価の視点 1-1）。

見直しの第二は、本専攻の近年の実績として、教育内容や地域社会との関係において、中小企業および地域経済の活性化やイノベーションを担う人材の育成など、京都に位置する経営系専門職大学院としての特色を鮮明にしつつあることである（評価の視点 1-1）。

ただ、これらの見直しは、はじめから固有の目的の見直しとして検討したわけではなく、2014年度カリキュラムの見直しとそれを実行する中で固有の目的の見直しとして認識され、2015年度および2017年度のアドミッション・ポリシーの見直し、2015年度における「ビジョン・中期計画・アクションプラン」の策定、次いで2018年度人材養成目的の見直しにつながった。カリキュラムについては後掲の基準2「教育の内容・方法・成果」の項目4、アドミッション・ポリシーについては後掲の基準4「学生の受け入れ」の項目14においてそれぞれ現状を記載するが、2014年度以来の（見直し作業としては2013年度以来の）目的、戦略の見直しとしては、本基準1「使命・目的・戦略」項目1～3において記載する。このうち、カリキュラムの見直しの経緯および「ビジョン・中期計画・アクションプラン」の策定とその実施状況については項目3で記載することとし、人材養成目的とアドミッション・ポリシーの見直しの経緯については本項目1で記載する（評価の視点 1-1）。

(人材養成目的)

具体的には、学則に記載している本研究科本専攻の人材養成目的は、設立以来、次のとおりであった（評価の視点 1-1、1-2）。

ビジネス研究科ビジネス専攻は、変化の激しい現代企業が抱えるさまざまな課題に的確かつダイナミックに対応するための経営教育を実現すべく、建学の精神である国際主義および良心主義を教学の理念とし、常に企業と社会に開かれた教育と研究をとおして、企業や組織の持続的成長のための戦略を策定し、それを実行できるビジネスパーソンを育成する。

この人材養成目的は、2014 年度以来のカリキュラムの見直しおよび 2017 年度アドミッション・ポリシーの見直しを踏まえ、2018 年度から次のように修正し、学則に記載することとしている（評価の視点 1-1、1-2）（添付資料 1-1、1-2）。

ビジネス研究科ビジネス専攻は、同志社大学の建学の精神である良心教育に立脚し、常に企業と社会に開かれた教育と研究を通して、グローバルな視野の下、伝統から不断のイノベーションを生み出すことを通じて経済、社会の変化に的確に対応し企業や組織の持続的発展を推進できる次世代ビジネスリーダーを育成する。

これは、設立時の人材養成目的を基本的には継承しつつ、グローバル経営研究専攻が本専攻から独立し本専攻の主たる機能はグローバルな経営環境の下で生き抜く経営人材の日本語による育成に集中することとなったこと、および、京都に位置する経営系専門職大学院として伝統からイノベーションを生み出すことを重視する姿勢を明確にすること、また、ビジネスパーソンにおいても特に将来の中核人材である次世代ビジネスリーダーの育成に注力することを目標とすることなどを反映した修正である（評価の視点 1-1）。

(アドミッション・ポリシー)

本研究科本専攻の固有の目的の見直しは、より具体的にはアドミッション・ポリシーの見直しの経緯に表れている。アドミッション・ポリシーの現状については、項目 15 であらためて述べるが、2014 年度以来の変化については、本項目で述べる。本研究科本専攻は、以上の人材養成目的の下 2016 年度まで以下のアドミッション・ポリシーを掲げてきた（評価の視点 1-1）（添付資料 1-5 ）。

ビジネス研究科は、国際主義と良心主義という同志社大学の建学の理念に基づき、変化する社会と経済に的確に対応できる能力を持ち、企業や組織の持続的な発展のための戦略を策定、実行し、それを成功に結び付ける実力を持つビジネスパーソンを養成することを目的としています。そのために、次のような学生を求めています。

2017 年度アドミッション・ポリシー（2018 年度入学生受入に向けてのアドミッション・ポリシ

一)については、学校教育法施行規則の改正に対応し2016年度に全学的に行われたポリシー見直しを契機として、以下のように修正し2017年4月に公表した。修正の内容は、上記、人材養成目的の修正と同様、グローバル経営研究専攻が本専攻から独立し本専攻の主たる機能は国内経営人材の育成に集中することとなる中で、京都に位置する経営系専門職大学院として伝統からイノベーションを生み出すことを重視する姿勢を明確にしたこと、また、ビジネスパーソンにおいても特に将来の中核人材である次世代ビジネスリーダーの育成に注力することを目標とすることなどを反映したことである(評価の視点1-1)(添付資料1-4、1-6、ホームページ資料(研究の目的と人材養成の目的))。

ビジネス研究科ビジネス専攻は、同志社大学の建学の理念である良心教育に立脚し、京都に位置する経営系の専門職大学院として、伝統を踏まえそこから不断のイノベーションを生み出すことを通じて経済、社会の変化に的確に対応し企業や組織の持続的な発展を推進できる次世代ビジネスリーダーを育成することを目的としています。そのために、次のような学生を求めています。

(求める学生像)

このアドミッション・ポリシーの下、本研究科が求める学生像については、2014年度のカリキュラムの見直しを踏まえ、2014年度に再検討し、2015年度から次の7項目を新たに掲げた。すなわち、従来の求める学生像((参考)参照)の3. 技術経営に取り組もうとする人材としての学生像は、イノベーションに取り組もうとする人材としての学生像として見直し、また、従来の5. 財務、会計の専門分野で活躍しようとする人材から金融・経済、社会の発展に寄与しようとする人材としての広い範囲の学生像を包含していたものを5. 会計・ファイナンス分野の専門知識を身につけようとする人材、6. ビジネス環境に関する知識によって社会、経済、企業の発展に寄与しようとする人材、7. 経営に関する総合的な知識を活かして経営に携わろうとする人材としての学生像に区分し、求める学生像の明確化を図った(評価の視点1-1)(添付資料1-4、1-5、1-6、1-7)。

1. 多様で広い視野を持ち、経済のグローバル化や技術革新・地球環境問題において積極的にビジネス分野で活躍をめざす学生。
2. 中小企業の起業・成長・継承をめざす学生、あるいは、地域の経済・社会の発展に貢献する意欲を持つ学生。
3. イノベーションに取り組む、単なる「ものづくり」企業からの脱皮と、市場のグローバル化、製品等のコモディティ化に対応しうるマネジメントのあり方に解をみつけようとする高い意欲を有する学生。
4. マーケティングの分野で専門的な知識を獲得し、企業や組織の発展に寄与する意欲を持つ学生。
5. 会計・ファイナンスの分野で専門的な知識を獲得し、社会、経済、企業の発展に寄与しようとする学生。
6. 企業を取り巻くビジネス環境の現状と今後の動向に関心を持つとともに、ビジネス環境に関する知識を駆使して、社会、経済、企業の発展に貢献することをめざす学生。

7. 特定の専門領域にとらわれず、組織マネジメント、人的資源管理、経営戦略等に関する総合的な知識を活かして、経営のさらなる高度化を図ることを企図している経営者、あるいは、次世代経営者としての職にある学生。

(参考) 2014年度までの「ビジネス研究科の求める学生像」

1. 多様で広い視野を持ち、経済のグローバル化や技術革新・地球環境問題において積極的にビジネス分野で活躍をめざす学生。
2. 中小企業の起業・成長・継承をめざす人材、あるいは、地域の経済・社会の発展に貢献する意欲を持つ学生。
3. 「技術と経営」、あるいは「技術と市場」という技術経営上の課題に問題意識を有するだけでなく、単なる「ものづくり」企業からの脱皮と、技術のグローバル化、コモディティ化に対応しうる技術経営のあり方に解を見つけようとする高い意欲を併せ持つ学生。
4. マーケティングの分野で専門的な知識を獲得し、企業や組織の発展に寄与する意欲を持つ学生。
5. 財務、会計、金融・経済などの分野で専門的な知識を獲得し、企業、経済、社会の発展に寄与しようとする学生。

以上に掲げた人材養成目的およびアドミッション・ポリシーは、専門職学位課程の目的である「優れたマネジャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野を持った人材の養成」に適ったものであり、とりわけ、「同志社大学の建学の精神である良心教育」を掲げた点は「高い職業倫理観」を持った人材の養成の目的に通ずるものである（評価の視点1-2）。

これらの固有の目的は、人材養成目的を「学則」に文章として規定するとともに大学院・専門職大学院案内、大学院履修要項に記載し、また、アドミッション・ポリシーを本研究科ホームページ、ビジネス研究科ビジネス専攻案内パンフレット、履修の手引きに記載し教職員、学生等学内構成員に周知している（評価の視点1-3）（添付資料1-1、1-3、1-4、1-5、1-6、1-7、ホームページ資料（研究の目的と人材養成の指針））。

（固有の目的の特色）

本研究科は、人材養成目的やアドミッション・ポリシーに掲げる経済、社会の変化に的確に対応し企業や組織の持続的発展を推進できる次世代ビジネスリーダーを育成するとして企業・組織等の経営に携わる高度の専門知識、技能を持った幅広い人材を育成することを目的としているが、中でも①地域経済、地域社会に貢献する中小企業を担っていく人材の育成、②国際化に適用できるビジネスパーソンの育成、を固有の目的の2つの柱として注力してきた（評価の視点1-4）。

「① 地域社会・経済に貢献する中小企業を担っていく人材の養成」は、中小企業の経営者、後継者の育成により企業価値の向上を図り、自立した企業経営を目指すことによる地域経済活性化を目指すものである。このため、課程教育における「中小企業・地域経営」科目群の開講のみならず、公的中小企業支援機関や経済団体等との連携による中小企業経営者層向けのセミナーの展開等を通じて実務と研究教育の統合と教育内容の充実を図っている

(評価の視点 1-4) (添付資料 1-1、1-4、1-5、3-17、3-19、3-20、3-21、3-22)。

一方、「②国際化に適用できるビジネスパーソンの育成」については、従来、グローバル MBA コースにおいて国際言語としての英語による教育を展開するとともに、環境問題あるいは途上国の経済発展等に貢献できる人材育成を目指してきた。この部分は基本的には、2014 年度以降、グローバル MBA コースがグローバル経営研究専攻として独立したことによって継承された (添付資料 1-8、1-9)。ビジネス専攻の学生も国際化に対応可能な知識や考察力、実践力を身につける必要性は増している。今後、ビジネス専攻は、グローバル経営研究専攻が併設されている特徴を活かし、国際化に適用できるビジネスパーソンの育成に向けたカリキュラムを発展させることを目指しているものの、ビジネス専攻としての固有の目的の柱を改めて確立する必要があった (評価の視点 1-4)。

ビジネス専攻では、従来から、京都を中心とする地域において高い専門的な技術を蓄積している企業が集積していることに対応し、これら技術を経営という視点で活用していく観点から、課程教育において「技術経営」分野の科目群を設けてきた。2013 年度に見直し 2014 年度から適用しているカリキュラムにおいては、これら科目を「イノベーション」分野として位置づけ、ビジネスモデルやオープンイノベーションを積極的に取り入れるなどの充実を進めている。さらに、オープンイノベーション・フォーラムやオープンイノベーショントライアル講義など対外セミナーの取り組みも強化している (評価の視点 1-4) (添付資料 1-1、1-4、1-5、3-25、3-26、3-27、3-28、3-29、3-30)。

また、本研究科は本学理工学研究科と連携し、3 年間で理工学修士号とビジネス修士号のダブル・ディグリーを取得できるプログラム (通称「MOT コース」) を構築している。両研究科間で一定数の科目を共同開講し互いに単位認定する形で、両研究科における教育内容が満たされることを担保している。この MOT コースについても、イノベーションを推進できる経営人材を育成する取り組みの一環として位置づけ、あらためて活性化を図っている (評価の視点 1-4) (添付資料 1-4)。

このように、グローバル経営研究専攻独立後のビジネス専攻は、上記の人材養成目的とアドミッション・ポリシーの下、

①地域社会・経済に貢献する中小企業を担っていく人材の養成 に加えて、

②イノベーションによる経営革新を担っていく人材の養成

を固有の目的の柱として位置づけその充実を図っている (評価の視点 1-4)。

また、人材養成目的およびアドミッション・ポリシーに明記されているように、本研究科は本学創立者新島襄の良心教育理念を基礎に、熾烈なビジネスシーンを勝ち抜くことを前提としつつも人間としてやって良いこととやってはならぬことについて心の中の一線を明確に識別できる人材の育成を図ることにも強い特色がある (評価の視点 1-4)。

これらの人材養成目的、アドミッション・ポリシー、および、固有の目的の柱は、専門職学位課程の目的に適った内容のものである (評価の視点 1-2)。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1 : 「同志社大学専門職大学院学則」 (13 頁)
- ・添付資料 1-2 : 「同志社大学専門職大学院学則変更部分対照表」 (2017 年 12 月 6 日教授会資料)
- ・添付資料 1-3 : 「同志社大学大学院・専門職大学院案内 2018」 (44 頁)

- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ」（研究の目的と人材養成の指針）
<http://bs.doshisha.ac.jp/outline/purpose.html>
- ・添付資料 1-4：「同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻 MBA プログラム 2018（案内パンフレット）」（3 頁）
- ・添付資料 1-5：「同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻 MBA プログラム 2017（案内パンフレット）」（3 頁）
- ・添付資料 1-6：「同志社大学大学院履修要項 2017」（520 頁）
- ・添付資料 1-7：「同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻履修の手引き 2017」（1～2 頁）
- ・添付資料 3-17：「2014 年度、2015 年度同志社ビジネススクール&KRP（株）連携企画「中小・ベンチャー企業の事業創造研究会」（チラシ）」
- ・添付資料 3-19：「公益財団法人京都産業 21 同志社ビジネススクール共同企画「成長のための経営戦略講座 2014 および 2015」（チラシ）」
- ・添付資料 3-20：「「京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト 平成 28 年度開催講座のご案内」（チラシ）」
- ・添付資料 3-21：「公益財団法人京都産業 21 同志社ビジネススクール共同企画「成長のための経営戦略講座 2017～イノベーションコース～」（全 9 回）（チラシ）」
- ・添付資料 3-22：「公益財団法人京都産業 21 同志社ビジネススクール共同企画「成長のための経営戦略講座 2017～ファイナンスコース～」（全 5 回）（チラシ）」
- ・添付資料 1-8：「同志社大学大学院ビジネス研究科（日英二言語対応パンフレット）」
- ・添付資料 1-9：「同志社大学大学院ビジネス研究科 グローバル経営研究専攻 案内（パンフレット）」
- ・添付資料 3-25：「オープンイノベーションの新たなアプローチ — GitHub を活用したサービス・製品開発 — 募集要項」
- ・添付資料 3-26：「トライアル講義「GitHub を活用したオープンイノベーション実践講座」募集要項」
- ・添付資料 3-27：「オープンイノベーション・フォーラム 2016」
- ・添付資料 3-28：「オープンイノベーショントライアル講義シーズン 2 の開催について」
- ・添付資料 3-29：「オープンイノベーション入門セミナー（チラシ）」
- ・添付資料 3-30：「Doshisha Business School Trial Workshop」
- ・添付資料 1-4：「同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻 MBA プログラム 2018（案内パンフレット）」（24 頁）

項目 2：目的の周知

各経営系専門職大学院は、固有の目的を教職員・学生等の学内構成員に対して周知を図ることが必要である。

<評価の視点>

1-5：教職員・学生等の学内の構成員に対して、固有の目的の周知を図っていること。〔F 群〕

<現状の説明>

項目 1 でも述べたように、学則で定めた人材養成目的については大学院・専門職大学院案内お

よび大学院履修要項にも記載し、また、アドミッション・ポリシーについては本研究科ビジネス専攻案内パンフレット、履修の手引きおよびホームページで公表する形で教職員、学生等学内構成員に周知している（評価の視点 1-5）（添付資料 1-1、1-3、1-4、1-6、1-7、ホームページ資料（研究の目的と人材養成の指針））。

特に入学者に対しては入学時の「新入生オリエンテーション」において説明をし、その意味の理解と伝達に努め、本学の基本理念のもと入学者が目指すべき人材を自ら形成しつつ 2 年間の履修計画を立てていけるようにしている（評価の視点 1-5）（添付資料 1-10）。教職員に対しては、教員についてはビジネス専攻会議および教授会等の場での議論を通じて、また、職員については事務室内での情報共有を通じて、周知を図っている（評価の視点 1-5）。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：「同志社大学専門職大学院学則」（13 頁）
- ・添付資料 1-3：「同志社大学大学院・専門職大学院案内 2018」（44 頁）
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ」（研究の目的と人材養成の指針）
<http://bs.doshisha.ac.jp/outline/purpose.html>
- ・添付資料 1-4：「同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻 MBA プログラム 2018（案内パンフレット）」（2～3 頁）
- ・添付資料 1-6：「同志社大学大学院履修要項 2017」（520～522 頁）
- ・添付資料 1-7：「同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き 2017」（1～2 頁）
- ・添付資料 1-10：「同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻 2017 年度オリエンテーション」

項目 3：目的の実現に向けた戦略

各経営系専門職大学院は、その固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する独自の資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成することが必要である。また、作成した戦略は、固有の目的の実現に向けて、できる限り速やかに実行することが望ましい。

<評価の視点>

1-6：固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成していること。〔F 群〕

1-7：固有の目的の実現に向けて作成した戦略を実行しているか。〔A 群〕

<現状の説明>

これまで述べてきたように、2014 年度にグローバル MBA コースがグローバル経営研究専攻として独立したことに対応し、ビジネス専攻については、主として日本語で学ぶ MBA プログラムとしての競争力を高めるための改革を行っている。

（カリキュラムの再編成）

まず、カリキュラム編成について、2013 年度中に前提となる共通科目の定義変更と科目数の増減によるカリキュラム編成の抜本的改革案を策定し 2014 年度に実施した。2013 年度までカリキュラムは「基礎科目」とその「発展科目」を基礎に 5 分野で編成されていたが、2014 年度は「各

専門分野の基礎科目」と「その発展科目」とし、5 分野制を廃止し 6 専門分野を再定義、固有の目的を実現しうるカリキュラムの再編成、時間割の抜本的な見直しと実行を行った。定義変更と内容重複科目を精査、整理し、共通科目 A については 6 科目から 11 科目へ、共通科目 B については 17 科目から 14 科目（2017 年度に 15 科目）へと科目数の見直しを行った（評価の視点 1-7）（添付資料 1-1）。

科目の再編成と同時に、共通科目を履修しやすい時間に配置した。2017 年度における共通科目の土曜日開講状況は、「共通科目 A」全 11 科目中 8 科目を土曜日に開講、「共通科目 B」についても全 15 科目中 7 科目を土曜日に開講するよう配置した。ただし、共通科目 A が土曜日に集中することにより却って共通科目 A の履修登録上の困難も生じるため一部の共通科目 A は平日夜間開講としている（評価の視点 1-7）（添付資料 2-2）。

カリキュラムを実行する当事者である教員については、2014 年度まで複数の設置科目を担当可能なマーケティングおよび人と組織に関わる領域の専任教員が補充出来ず、非常勤講師の確保も困難、やむなく休講状態が継続する状況であったが、マーケティングおよび組織マネジメントについて 2015 年度、2016 年度に固有の目的を実現可能な人材を得た。2016 年度後半に再び組織マネジメント分野の教員に欠員を生じたが、2017 年度中の採用活動によって 2018 年度には人と組織に関わる領域の多くの科目で専任教員による開講が可能となった。その結果、重点分野について科目配置を考慮しバランスの取れた教員配置を実現した（評価の視点 1-7）（添付資料 1-8）。

（ビジョン・中期計画・アクションプラン）

また、2015 年度には、2014 年度に二専攻体制に移行したことを踏まえ、更なる将来に向けた新中期計画の策定とそれに向けた具体的なアクションプランの検討を行い、「同志社大学ビジネス研究科ビジネス専攻のビジョン・中期計画・アクションプラン」を策定した（2016 年 2 月 3 日教授会決定）。「伝統からイノベーションを生み出し、次世代ビジネスリーダーを育成する」ことをミッションとして、その実現に向けた中期計画およびアクションプランとして 10 の基本方針を打ち出した。このアクションプラン基本方針は策定後 5 年程度の活動の指針と位置付けている。以下に、本「ビジョン・中期計画・アクションプラン」を掲載するとともに、10 の基本方針ごとに実施状況を記載する（評価の視点 1-6、1-7）（添付資料 1-11）。

同志社大学ビジネス研究科ビジネス専攻のビジョン・中期計画・アクションプラン

ミッション：伝統からイノベーションを生み出し、次世代ビジネスリーダーを育成する

アクションプラン基本方針

1 優れた研究成果を生み出し、研究成果を教育に組み込む研究と実践の架橋教育を提供する。同時にこれを可能とする研究・教育環境の一層の整備を行う。特に、伝統とイノベーションに関する研究を促進する

2016 年度と 2017 年度に生み出された専任教員の研究成果は、著書 6 冊、論文 14 編、研究発表 16 件にとりまとめられている。それらの多くは授業教材として活用される等、目に見える形で本専攻の教育に組み込まれている（添付資料 基礎データ（表 4）専任教員の教育・研究業績）。

伝統研究に関しては 2016 年 3 月、革新に取り組む経営者などの実務家が参画する「伝統産業グローバル革新塾」において過去 10 年間の報告書がまとめられる成果を得たが、その後も精力的な

活動が続いている。イノベーション研究に関しては、「オープンイノベーションに関する国際フォーラム」や「オープンイノベーショントライアル講義」など対外活動が成果を上げており、これらを通じて研究と実践の架橋教育の強化が進んでいる。今後も本方針を堅持し、次世代のビジネスリーダーの育成に貢献する考えである（添付資料 3-15、3-25、3-26、3-27、3-28、3-29、3-30）。

研究・教育環境に関しては、例えば図書館において教員・学生が要望する図書は積極的に購入されているほか、疲れにくい椅子が導入される等、必要に応じた整備が進んでいる（項目 17 参照）。

2 定評ある教育カリキュラムの基本構造を堅持しつつ、経済情勢の変化、研究の進展、学生の要望等に常時配慮しながら、不断に教育カリキュラムの見直しを行う

項目 4 中の「(社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成)」に記載のとおり、2014 年度に大幅な見直しを行った教育カリキュラムの基本構造は堅持し、安易な科目の新設は避けているものの、毎年度の時間割編成において、経済情勢の変化、研究の進展、学生の要望等に配慮し一定の設置科目の見直しを行っている。具体的には、2017 年度にイノベーション分野の共通科目 B の「製品・サービス開発イノベーション」について分析枠組みとして活用しているビジネスモデルへの注目に対応して「ビジネスモデルイノベーション」に名称変更した。また、マーケティング分野の専門科目であった「消費者行動」をマーケティング分野の他の専門科目に通ずる共通性に鑑みて共通科目 B に変更した。さらに、各科目分野の専門科目に位置付けられる特殊研究科目として毎年度特有の科目設置を行っている（具体的には項目 4 に記載のとおり）。特殊研究科目の実施経験は、将来のカリキュラムの見直しの際の参考にも資すると考えている（添付資料 1-1、1-4、2-2）。

3 在学生のみならず修了生や潜在的入学希望者に対して、正規プログラムに加え Executive Program をより一層充実させ、シームレスな学習機会を提供する

修了生の学習機会については、項目 11、16 等に記載のとおり 2014 年度に制度拡充したシニアアシスタント制度を通じた授業参加を 2016 年度以降も積極的に推進している。潜在的な入学希望者に対しては、項目 14、15 に記載のとおり、2014 年度頃から各種エグゼクティブ・プログラム、公開講座・特別講義開催の取り組みを強化している。特に、中小企業を対象とするものを中心として、地方自治体の中小企業支援機関や経済団体との共催、あるいはこれらの協賛、後援を受けるなどこれら機関との連携によって開催するものが多く、これによって潜在的入学希望者層の拡大に努めている。また、具体的に入学可能性を検討する人々に対しては 2016 年度後半から MBA 入門シリーズ講座を実施している（添付資料 2-20、3-16、3-17、3-19、3-20、3-21、3-22、3-23、3-24、ホームページ資料（MBA 入門シリーズ講座））。

4 研究・教育・社会貢献力を有する優れた研究者を積極的に採用する

本専攻は、研究・教育・社会貢献力に優れた教員の採用に努めておりその成果を挙げている。2015 年度にはマーケティング分野、2016 年度にはファイナンス分野および組織マネジメント分野で、多くの研究業績を持ちそれぞれの分野で基礎的科目を含む広い領域の科目を担当可能であり、かつ、社会貢献意欲の高い教員を採用した。2016 年度後半に残念ながら組織マネジメント分野の教員を欠くこととなったが、2017 年度中の採用活動によって人的資源管理と組織マネジメント分

野で高度な専門知識と豊富な国際的な実践経験に基づく教育力を持ち、かつ、研究意欲および社会貢献意欲の高い教員を採用し 2018 年度から人的資源管理および組織マネジメント分野（本専攻の科目分野としてはいずれも「ゼネラルマネジメント」）のそれぞれ基礎的科目を含む複数の科目が同教員によって開講予定である。2017 年度の採用活動においては応用経済学および流通経済学分野で数件の学会賞受賞を含む豊富な研究業績と教育歴および社会貢献歴を持つ教員も特別客員教員として採用し、2018 年度からビジネス環境分析およびゼネラルマネジメント分野の数科目が同教員によって開講予定である（添付資料 1-8）。

5 単独校による教育には一定の限界がある。この状況をブレークスルーするため、多様な連携を強化する

上記 3 にも記載のとおりエグゼクティブプログラムおよび公開講座・特別講義開催における地方自治体関係機関や経済団体等との連携を強化するとともに、学内他部局および他大学との連携強化を模索している。学内では、以前から理工学研究科と運営している 3 年間で理工学修士号とビジネス修士号のダブル・ディグリーを取得できる MOT コース（項目 1 参照）については、2014 年度から理工学研究科入学式当日の説明会を実施し、2016 年度からは MOT コース修了生の協力も得て説明するなど理工学研究科学生への情報提供を強化し、新たな同コース転入者（理工学研究科より 2016 年度転入候補として承認ののち 2018 年度転入 2 名）にその成果が挙げられている。総合政策科学研究科とは従前から本専攻教員との兼務関係があり 2016、2017 年度においても本専攻教員 1 名が授業を開講するとともに博士課程学生の指導を担当している。また、本専攻修了生が同研究科博士課程に入学し学習を継続する事例（2017 年度現在 5 名在籍）もある。また、エグゼクティブプログラムである「逸品」ものづくり経営塾は NPO 法人同志社産官学連携ネットワークを主催者として開催している（添付資料 1-12、3-14）。

2014 年度に本専攻から独立したグローバル経営研究専攻とは、入試広報面で入試説明会を同日開催するなどの活動を行い、教育課程においては 2017 年度に文化ビジネスに関する科目（ビジネス専攻の「伝統産業と文化ビジネス」およびグローバル経営研究専攻の「Cultural and Creative Industries」）において学生の相互参加を行うなどの連携を試みているが、一層の相乗効果の発揮は今後の課題となっている。さらに、2017 年度末現在で具体化はしていないが、国内他大学ビジネススクールと単位互換等の連携を模索している。海外校との提携については、グローバル経営研究専攻と共通の制度として 2017 年度現在、海外校 4 校（項目 7 参照）との提携関係がある（添付資料 4-5、1-4、）。

6 ビジネススクール創設以来、幾多の規則類の改訂を行ってきたが、その結果、首尾一貫性を欠いた状況が一部に生じている。既存の規則等の全面的な見直し検討を行い、研究科運営のなお一層円滑な環境整備を行う

2015 年度における「DBS 規則等検討タスクフォース」での検討および 10 月教授会での一部規程の改正を経て、2016 年 3 月～6 月にかけての教授会で「ビジネス研究科教授会規程」、「ビジネス研究科教授会の運営について」、「ビジネス研究科委員会設置要領」、「戦略的タスクフォース設置についての規程」、「オムロン基金プロジェクト申合せ」、「ビジネス研究科ビジネス専攻会議申合せ」、「ビジネス研究科グローバル経営研究専攻会議申合せ」、「ビジネス研究科役職者に関する内

規」、「ビジネス研究科教授会の運営についての規程」等の諸規程の見直しが検討され、「ビジネス研究科委員会設置要領」における予算委員会の設置（2016年3月2日）、「戦略タスクフォースの設置について」の廃止（5月11日）、「ビジネス専攻会議申合せ」および「グローバル経営研究専攻会議申合せ」において任期付き教員を構成メンバーに含める（6月1日）等の改正が行われた（添付資料 1-13、1-14）。

7 教員のみならず、職員についても担当する業務量は飛躍的に増大している。現状分析を行った上で、適切な業務フローを教職員一体となって実施する

職員については2016年度に係員1名が増員となりビジネス研究科として2係員体制が導入された。また、2017年度から事務室の閉室時間が19時に短縮された。しかし、これらの改善は増加する業務量に対して十分とは言えず、今後も人員確保や時間外労働軽減への対応が必要である（基準7「管理運営」の項目21および点検・評価参照）。

8 同志社ビジネススクール修了生とのネットワークを一層強化する

修了生とは従前からシニアアシスタント制度を通じた授業参加、修了生組織であるDBSN（項目16参照）によるゼミ紹介イベントによる在学生の学習支援やオープンスクールへの参加等による学生募集活動面での協力関係があり、2014年度のシニアアシスタント制度の拡充などを契機に協力関係が強化されている。2017年度には、DBSNを通じた毎回の入試説明会への修了生参加、SNSでの広報への後方支援など学生募集活動への協力が強化され、また、DBSN主催による5研究会（項目16参照）合同セミナー、グローバル経営研究専攻在学生・修了生（グローバルMBAコース修了生を含む）を対象とするセミナー開催、東京会および名古屋会充実など活動が活発化するとともに本研究科本専攻もこれに協力しており、修了生とのネットワークは強化されている（項目16参照）。2019年度本専攻入学生からはDBSN終身会費の本学による代理徴収開始とこれに伴うDBSNによる学生募集活動協力や在学生の学習支援・両専攻間の交流支援強化などが計画されており、本研究科・本専攻と修了生とのネットワークは一層強化される方向にある（添付資料1-15）。

9 教育・研究に必要となる資金の獲得を目指す

教育・研究のための外部からの資金獲得状況としては、本専攻専任教員による科学研究費助成事業（科研費）への申請（研究代表者としての申請）は、新規申請2016年度2件、2017年度2件（ただしいずれも不採択）、2017年度現在継続事業は4件である。また、公益財団法人京都産業21および京都商工会議所との連携講座の開催に係る講師謝金の全部または一部を本研究科教育研究支援目的の本学への寄附金としている（2016年度実績4万4千円）。

10 上記の諸活動を通じて、教育の質を向上させ、本校、本校教員、本校が実施する各種プログラムの社会的認知をさらに向上させる

本趣旨に即して、専任教員は教育・研究・社会貢献および学内行政事務に尽力しており、職員もこれを全力でサポートしている。

(アドバイザーボード設置に向けた検討)

さらに、企業と社会に開かれた教育と研究を推進する観点から 2018 年度に「アドバイザーボード」の設置を予定している。京都、関西を中心とする産業界や言論界など各界の有識者から、本研究科の教育、研究、社会貢献活動に関してさまざまな助言を得ることを目的とする。アドバイザーボードの委員として、京都産業界、公的機関、マスコミ、シンクタンクなどを含めて 10 名程度を予定している（添付資料 1-16）。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：「同志社大学専門職大学院学則」
- ・添付資料 1-4：「同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻「MBA プログラム 2018」（案内パンフレット）（10～11 頁）」
- ・添付資料 2-2「同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻時間割（2017 年度）」
- ・添付資料 1-8「同志社大学大学院ビジネス研究科（日英二言語対応パンフレット）」（6 頁）
- ・添付資料 1-11：「同志社大学ビジネス研究科ビジネス専攻のビジョン・中期計画・アクションプラン」
- ・基礎データ II 教員組織（表 4）
- ・添付資料 3-15：「伝統産業グローバル革新塾 10 周年企画（チラシ、報告書）」
- ・添付資料 3-25：「オープンイノベーションの新たなアプローチ — GitHub を活用したサービス・製品開発 — 募集要項」
- ・添付資料 3-26：「トライアル講義「GitHub を活用したオープンイノベーション実践講座」募集要項」
- ・添付資料 3-27：「オープンイノベーション・フォーラム 2016」
- ・添付資料 3-28：「オープンイノベーショントライアル講義シーズン 2 の開催について」
- ・添付資料 3-29：「オープンイノベーション入門セミナー（チラシ）」
- ・添付資料 3-30：「Doshisha Business School Trial Workshop」
- ・添付資料 2-20：「シニアアシスタントの募集について（2017 年度春学期および 2017 年度秋学期）」
- ・添付資料 3-16：「KRP-WEEK 2013 年、2014 年、2015 年、2016 年、2017 年（チラシ）」
- ・添付資料 3-17：「2014 年度、2015 年度同志社ビジネススクール&KRP（株）連携企画「中小・ベンチャー企業の事業創造研究会」（チラシ）」
- ・添付資料 3-19：「公益財団法人京都産業 21 同志社ビジネススクール共同企画「成長のための経営戦略講座 2014 および 2015」（チラシ）」
- ・添付資料 3-20：「「京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト 平成 28 年度開催講座のご案内」（チラシ）」
- ・添付資料 3-21：「公益財団法人京都産業 21 同志社ビジネススクール共同企画「成長のための経営戦略講座 2017～イノベーションコース～」（全 9 回）（チラシ）」
- ・添付資料 3-22：「公益財団法人京都産業 21 同志社ビジネススクール共同企画「成長のための経営戦略講座 2017～ファイナンスコース～」（全 5 回）（チラシ）」
- ・添付資料 3-23：「京都商工会議所 京都商工会議所×同志社大学大学院産学連携プログラム「<実践>経営戦略・マネジメント講座」（全 7 回）（チラシ）」

- ・添付資料 3-24：「京都先端企業シリーズセミナー 第2期：最高財務責任者の考える企業価値創造」
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ」（MBA 入門シリーズ講座）
<http://bs.doshisha.ac.jp/admission/mba.html>
- ・添付資料 1-12：「2017年度 総合政策科学研究科開講科目の担当について（兼担依頼）」
- ・添付資料 3-14：「「逸品」ものづくり経営塾（京都逸品塾クリアファイル資料）」
- ・添付資料 4-5：「大学院ビジネス研究科(同志社ビジネススクール)説明会・オープンスクールおよび授業公開等のお知らせ（2017年度春学期および秋学期）」
- ・添付資料 1-4：「同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻「MBA プログラム 2018」（案内パンフレット）（24頁）」
- ・添付資料 1-13：同志社大学大学院「DBS 規則等検討タスクフォース（Task Force on DBS Regulations)の設置について」
- ・添付資料 1-14：「ビジネス研究科規程変更部分対照表」（2016年3月2日、2016年5月11日、2016年6月1日教授会資料）
- ・添付資料 1-15：「DBSN 会費（ビジネス専攻学生）の同志社大学による代理徴収について」（2018年2月28日教授会資料）
- ・添付資料 1-16：「アドバイザーボードの設置について」（2018年3月7日教授会資料）

【1 使命・目的・戦略の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

2014年度にグローバルMBAコースがグローバル経営研究専攻として独立したものの、ビジネス専攻の学生も国際化に対応可能な知識や考察力、実践力を身につける必要性は増している。今後、ビジネス専攻は、グローバル経営研究専攻が併設されている特徴を活かし、国際化に適用できるビジネスパーソンの育成に向けたカリキュラムを発展させることを目指しているものの、現時点において、両専攻が併設されていることの相乗効果は十分に発揮できていない。

（2）改善のためのプラン

2017年度には、ビジネス専攻およびグローバル経営研究専攻の文化ビジネスに関する科目（「伝統産業と文化ビジネス」および「Cultural and Creative Industries」）において、担当教員の協力により学生の相互参加などの試みが進められている。

今後、これらの試みを発展させ、両専攻併設の相乗効果の発揮に資するカリキュラムの発展や広報面での連携を進めていきたい。

2 教育の内容・方法・成果

(1) 教育課程・教育内容

項目4：教育課程の編成

各経営系専門職大学院は、専門職学位の水準を維持するため、教育課程を適切に編成・管理することが必要である。

教育課程の編成にあたっては、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命 (mission) を果たすために、学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) を策定し、その方針を踏まえて、教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) を策定することが必要である。また、これらの方針については、学生に周知を図ることが必要である。

各経営系専門職大学院は、教育課程の編成・実施方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、社会からの要請に応え、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成に配慮することが求められる。また、それぞれの固有の目的を実現するために必要な科目を経営系各分野に応じて、系統的・段階的に履修できるようバランスよく配置することが必要である。そのうえで、特色の伸長のために創意工夫を図ることが望ましい。

<評価の視点>

2-1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を明文化し、学生に対して周知を図っていること。〔F群〕

2-2：学位授与方針を踏まえた教育課程の編成・実施方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、次に掲げる事項を踏まえ、教育課程を体系的に編成していること。(「専門職」第6条)〔F群、L群〕

(1) 経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命 (mission)、すなわち、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識 (戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など)、思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成していること。

(2) 経営系各分野の人材養成の基盤となる科目、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目、先端知識を学ぶ科目等を適切に配置していること。

(3) 学生による履修が系統的・段階的に行われるよう適切に配慮していること。

2-3：社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮していること。〔F群〕

2-4：授業科目には、固有の目的に即して、どのような特色ある科目を配置しているか。〔A群〕

<現状の説明>

(ディプロマ・ポリシー)

対象年度における本研究科ビジネス専攻の学位授与方針は、以下のディプロマ・ポリシーの形で明文化しており、本研究科のホームページ、パンフレット等で開示してきた。

2016年度までのディプロマ・ポリシーは以下のとおりであった。

変化の激しい現代企業が抱える様々な課題を的確かつダイナミックに対応できる経営知識が理解できるようになる。

国際主義、良心主義を尊重し、企業経営を常に社会とのかかわりにおいて考え、知識を有効に活用できるようになる。

変化の激しい中、企業や組織の持続的成長をもたらす経営戦略を策定し、それらを効果的に実

行できるようになる。

2017年度以降のディプロマ・ポリシーについては、学校教育法施行規則の改正に対応し2016年度に全学的に行われたポリシー見直しの一環として、本専攻の特徴をより明確に表す等の観点から見直しを行い、以下のとおりとした（評価の視点2-1）。

ビジネス研究科ビジネス専攻（以下では「本専攻」という）は、同志社大学の建学の理念である良心教育に立脚し、京都に位置する経営系専門職大学院として、伝統を踏まえそこから不断のイノベーションを生み出すことを通じて経済、社会の変化に的確に対応し企業や組織の持続的発展を推進できる次世代ビジネスリーダーを育成することを使命としている。このため、本専攻の教育課程で所定の修了要件を満たす過程において、以下のような能力・資質・感性を修得した人物に「ビジネス修士（専門職）」（MBA）の学位を授与する。

1) 人としての「良心」を中核に行動する能力

あらゆるビジネスの場面において、たとえ困難な局面においても、良心を基礎とし、諸課題の解決に当たりビジネスの成果を挙げつつ、企業・組織としてあるいは起業家として経済社会で果たすべき役割の実現に向けて行動できる。

2) ビジネスの創造とソリューション能力

グローバル経済と地域社会、いずれの領域においても、伝統とイノベーションに基づく独創的な事業創造を推進し、事業が直面する諸問題を解決し、それを通じて企業や組織の持続的成長を可能とする戦略を策定し実行できる。

3) 経済社会的役割を果たしうるリーダーシップ能力の具備

企業・組織において事業の創造と諸課題の解決を図りつつその経済社会的役割の実現に導き、あるいは、地域経済社会の活性化を牽引するリーダーシップを発揮できる。

4) 国境、地域、国籍を超えた相互理解能力

他国や他地域との言語や文化の相違を乗り越えて相互に理解でき、事業を遂行できる

5) プロフェッショナルリズム

以上を満たし、ビジネスパーソンとしての高い能力と視点を有し、社会的責任感と志を持ってビジネスを実行できる。

また、このディプロマ・ポリシーは、学生に配布している履修の手引きにも掲載し、入学時におけるオリエンテーションにおいてもその内容を説明し周知に努めている（評価の視点2-1）（ホームページ資料（研究の目的と人材養成の指針）、添付資料1-4、1-5、1-6、1-7）。

（カリキュラム・ポリシー）

本研究科ビジネス専攻の教育課程は、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、共通科目AおよびB、専門科目群の学習を通じて、ビジネスの現場に求められる①専門知識の獲得、②思考力や問題解決に必要な判断能力、プレゼンテーションによる表現力の錬成、③主体的な学生同士の議論を通じて、多様性を重んじ協働して学ぶ態度を体系的に養成することができるようカリキュラムを編成している。具体的な教育内容については以下のカリキュラム・ポリシー

(太字はポリシー本文抜粋) を取っている(評価の視点 2-2)。

なお、2017 年度以降のカリキュラム・ポリシーは、学校教育法施行規則の改正に対応し 2016 年度に全学的に行われたポリシー見直しの一環として、教育内容(科目構成)に関してプロジェクト研究の記載を加えるとともに、教育方法(履修指導、授業の方法等)および評価方法(修了要件等)に関する記載を加えるなどの改正を行っている。以下の太字は、2017 年度以降のカリキュラム・ポリシー本文の教育内容に関する部分の主要部分である。カリキュラム・ポリシーの教育方法および評価方法部分については、項目 5、項目 6、項目 7、項目 8、項目 9 においてこれを反映して記載する(評価の視点 2-2)(添付資料 1-4、1-5)。

科目構成については実務に必要な基本的な知識から専門的知識まで網羅できるよう、「共通科目 A」、「共通科目 B」および「専門科目」を以下のポリシーを前提に設置している。

- ・ 共通科目 A は、6 つの専門分野それぞれにおける基礎科目である。MBA として不可欠な知識を獲得するために、自らの専門分野外の科目についても網羅的な履修が推奨されている。
- ・ 共通科目 B は、6 つの専門分野の基礎科目の知識をさらに発展させる科目である。
- ・ 専門科目は時代に即応した持続的成長を実現できるビジネスパーソンを育成するために幅広い専門分野について必要な科目を設置する。

科目分野は「中小企業・地域経営」、「イノベーション」、「マーケティング」、「会計・ファイナンス」、「ビジネス環境分析」、「ゼネラルマネジメント」の 6 分野に分類、以下のポリシーに基づき科目設置を行っている。

- ・ 「中小企業・地域経営」分野には、中小企業、ファミリービジネス等の経営、あるいは企業継承を目的とした専門性の修得を目的とした科目を設置。
- ・ 「イノベーション」分野には、企業の CTO 等を展望した人材を育成するために MOT の専門性を高めることを目的とした科目を設置している。
- ・ 「マーケティング」分野には、幅広いマーケティング業務に従事できる専門性を育成するための科目を設置。
- ・ 「会計・ファイナンス」分野には、企業の CFO 等を展望した人材を育成するために、財務関連の専門性を高める科目を設置。
- ・ 「ビジネス環境分析」分野には、外部環境の分析から経営戦略に活かす専門性を高める科目を設置。
- ・ 「ゼネラルマネジメント」分野には、組織や組織間でのマネジメントに活かす専門性を高める科目を設置。

また、2 年修了生は 1 年次の秋学期より、3 年修了生は 2 年次の秋学期より、専門科目の履修等によって修得した知識をもとに、担当教員の下で「プロジェクト研究」に取り組み、「ソリューションレポート」を作成する。

- ・ 「プロジェクト研究」は、学生自ら課題を設定、その分析を行う「ソリューションレポート」

の作成に向けての調査・研究を実施する。

- ・ 同じ分野の類似したテーマを課題として取り上げる学生同士が互いに議論し、情報交換しながら理解を深める場としても機能している。教員は議論の整理をし、専門的な指導を行うことで議論や理解の深化を助ける。
- ・ 主として担当する教員は一人であるが、修了年次の9月上旬に行われるプロジェクト研究の中間報告の場等を通じて、複数の専任教員が適宜協力し、学生が設定した課題に関して理論面、実務面双方から指導を行う。

以上本学の3段階の科目構成、6つの科目分野は、専門知識を養成し、先端的科目に無理なく到達できるように配置し、一対一の学生に対する履修指導体制および社会人学生に考慮した時間割編成を構築することを通じて、学生による履修が系統的・段階的に可能なように適切に配置されている（評価の視点2-2）（添付資料1-4、1-7、ホームページ資料（研究の目的と人材養成の指針））。

（教育課程の体系的編成）

教育課程は体系的に編成されており、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など）を修得する科目の基礎科目としては、「共通科目A」に「経営戦略」、「組織マネジメント」、「人的資源管理」、「マーケティング」、「ビジネスファイナンス」、「ビジネス会計学」、「ビジネス経済学」などの科目を配置し、中小企業・地域経営の分野では「中小企業経営」、「ベンチャー企業経営」、イノベーションの分野では「イノベーションマネジメント」を配置している（評価の視点2-2（1））。

基礎科目の知識をさらに発展させ思考力、分析力、コミュニケーション力等の修得を目指すため「共通科目B」の中に「リーダーシップ」、「マーケティングリサーチ」、「管理会計」、「コーポレートファイナンス」などの科目を配置し、中小企業・地域経営およびイノベーションの分野では「事業創造マネジメント」、「ビジネスモデルイノベーション」（2016年度以前入学生向けには「製品・サービス開発イノベーション」）、「プロジェクトマネジメント」などの科目を配置している。また、特にコミュニケーション力に関しては「専門科目」の中に「ビジネスコミュニケーション」の科目を配置している（評価の視点2-2（1））。

高い職業倫理観をもった人材を養成する観点からは、「共通科目B」に「企業の社会的・国際的役割」、「コーポレートガバナンス」、「専門科目」に「会計・監査」、「リスクマネジメント」、「リーガルマインド」などの科目を配置している。グローバルな視野をもった人材を養成する観点からは、「共通科目B」に「内外マクロ経済環境（グローバル時代をどう読むか）」、「グローバル企業経営」、「専門科目」に「国際関係と経営戦略」、「内外通貨金融環境（通貨と金融の国際経済学）」、「グローバル経営人材開発」、「ビジネスコミュニケーション」などの科目を配置している（評価の視点2-2（1））。

以上のように、基盤となる科目は「共通科目A」に、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目は「共通科目B」に、先端知識を学ぶ科目は「専門科目」に適切に配置し、体系的に履修できるよう工夫している（評価の視点2-2（2）（3））。

（添付資料1-1、1-4、1-6、1-7、ホームページ資料（研究の目的と人材養成の指針、カリキュラ

ムのご案内))

(社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成)

これらの開講科目群は、社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に十分配慮し、時代の先端に即した教育課程の編成に配慮している。このため、設置科目については、2014年度に大幅な見直しを行った教育カリキュラムの基本構造は堅持し、安易な科目の新設は避けているものの、毎年度の時間割編成において一定の見直しを行っている。具体的には、2017年度にイノベーション分野の共通科目 B の「製品・サービス開発イノベーション」について内容を維持しつつ分析枠組みとして活用しているビジネスモデルへの注目に対応して「ビジネスモデルイノベーション」に名称変更した。また、マーケティング分野の専門科目であった「消費者行動」をマーケティング分野の他の専門科目に通ずる共通性に鑑みて共通科目 B に変更した。さらに、各科目分野の専門科目に位置付けられる特殊研究科目として、毎年度特有の科目設置を行っており、2016年度には、「中小企業・地域経営特殊研究（中小企業経営戦略）」、「中小企業・地域経営特殊研究（起業マネジメント）」、「イノベーション特殊研究（価値創造の財務戦略）」（2017、2018年度も継続）、「イノベーション特殊研究（経営ワークショップ）」、「会計・ファイナンス特殊研究（パーソナルファイナンス）」（2018年度も開講）、「会計・ファイナンス特殊研究（実践 M&A）」（2017、2018年度も継続）、「ゼネラルマネジメント特殊研究（組織設計と組織構造）」、「ゼネラルマネジメント特殊研究（組織行動各論）」、「ゼネラルマネジメント特殊研究（組織行動論）」（2017、2018年度も継続）、2017年度には、「中小企業・地域経営特殊研究（アントレプレナーシップ）」、「マーケティング特殊研究（リテイル・マネジメント）」（2018年度も継続）、「会計・ファイナンス特殊研究（独占禁止法）」（2018年度も継続）を設けた。また、2018年度には、「イノベーション特殊研究（サービスデザイン論）」、「ビジネス環境分析特殊研究（企業経済論）」、「ゼネラルマネジメント特殊研究（産業組織論）」、「ゼネラルマネジメント特殊研究（リーダーシップ特論）」、「ゼネラルマネジメント特殊研究（組織変革）」、「ゼネラルマネジメント特殊研究（組織の維持・発展）」を開講予定である。これらの特殊研究科目の実施経験は、将来のカリキュラムの見直しの際の考慮材料とする予定である（評価の視点 2-3）。

また、社会からの要請への配慮の例としては、2015年度より公益社団法人日本証券アナリスト協会実施のプライマリー・プライベートバンカー（PB）資格において資格試験に対応する科目の単位を取得すると資格試験の一部が免除されることとなったことから、免除対応科目として①「ビジネスファイナンス」（共通科目 A）、②「ビジネス会計学」ないし「中小企業経営」（共通科目 A）、③「コーポレートファイナンス」（共通科目 B）、④「投資戦略」（専門科目）を揃えていることも挙げられる（評価の視点 2-3）。

科目の内容として学術の発展動向に対応した例として、「オープンイノベーション」では、電機情報通信の分野で最先端の企業のケース・スタディを用いたグループ・ワークとともに、当該企業からのゲストスピーカーの講演とそれに引き続く全体討論を組み合わせた講義が実施されている。「商品・ブランド開発」では、特定の企業に対し学生がグループ・ワークを通して商品やサービスの企画のプレゼンテーションを行うことを目的に、最新のマーケティング理論やリサーチ手法を体得するような構成になっている（評価の視点 2-3）。

さらに、「プロジェクト研究基礎」および「プロジェクト研究」において「ソリューションレ

ポート」の作成を通じて、ビジネス専攻において修得した専門知識を学生それぞれの具体的な問題に適用し、その分析力、問題解決力を高めることを目的としている。学生は、個別に抱えるテーマを専門とする指導教員の下で研究方法の指導を受ける。指導教員は、必要に応じて他の教員とも協力しつつ、学術的および実務的な専門分野の知識に基づく指導を行っており、完成した「ソリューションレポート」において実践的インプリケーションを提示することにより、社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズに即した教育プログラムを実現できる（評価の視点2-3）。（添付資料 1-1、1-4、1-5、2-1、2-5、2-6、ホームページ資料（カリキュラムのご案内））

（固有の目的に即した特色ある科目配置）

本研究科としての一つの大きな特徴は、京都を本校としていることから、京都という地域経済に関する伝統産業およびベンチャー精神に富んだ京都あるいは大阪を中心とする中小企業の経営者、後継者育成に重点を置いた教育を展開していることである。加えて、京都を中心とする地域に高い専門的な技術を蓄積している企業が集積していることに対応し、これら技術を活用し価値の実現に結びつけるイノベーションを推進する人材を育成する教育を展開している（評価の視点2-4）。

そこで固有の目的との関連で、中小企業・地域経営に関連する科目としては「ベンチャー企業経営」、「中小企業経営」、「京都の伝統産業と文化ビジネス」、「事業創造マネジメント」、「地域ブランド戦略」、「京都の知恵ビジネス」、「観光マーケティング」、「中小企業経営コンサルティング」、「戦略的企業再生」、「ベンチャーファイナンス」、「中小企業経営演習」「産業集積と立地戦略」などの各科目を設置している。イノベーションに関連する科目としては、「イノベーション」、「ビジネスモデルイノベーション」（2016年度までの「製品・サービス開発イノベーション」を分析ツールに着目して名称変更）、「プロジェクトマネジメント」、「組織イノベーション」、「知財マネジメント」、「技術マーケティング」、「サプライチェーンマネジメント」、「ITビジネス戦略」、「オープンイノベーション」などの科目を設置している（評価の視点2-4）。

また、修了要件の一つとして「ソリューションレポート」を課していること、および、その指導を行う「プロジェクト研究」を科目として設置していることも、本研究科の一つの特徴であると考えている。これについては、2014年度に「プロジェクト研究基礎」を新設設置し、最終年次のプロジェクト研究および「ソリューションレポート」の完成に向けての専任教員による一貫した指導体制を強化したところである（評価の視点2-4）。

（添付資料 1-1、1-4、1-5、1-6、1-7、2-5、2-6、ホームページ資料（研究の目的と人材養成の指針、カリキュラムのご案内））

<根拠資料>

- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ」（研究の目的と人材養成の指針）
<http://bs.doshisha.ac.jp/outline/purpose.html>
- ・添付資料 1-4：「同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻 MBA プログラム 2018（案内パンフレット）」（3頁）
- ・添付資料 1-5：「同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻 MBA プログラム 2017（案内パンフレット）」（3頁）

- ・添付資料 1-6：「同志社大学大学院履修要項 2017」（520 頁）
- ・添付資料 1-7：「同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き 2017」（2 頁）
- ・添付資料 1-1：「同志社大学専門職大学院学則」
- ・添付資料 1-4：「同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻 MBA プログラム 2018（案内パンフレット）」（9～11 頁）
- ・添付資料 1-5：「同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻 MBA プログラム 2017（案内パンフレット）」（9～11 頁）
- ・添付資料 1-6：「同志社大学大学院履修要項 2017」（520～522 頁）
- ・添付資料 1-7：「同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き 2017」（3～4 頁）
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ」（研究の目的と人材養成の指針）
<http://bs.doshisha.ac.jp/outline/purpose.html>
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ」（カリキュラムのご案内）
<http://bs.doshisha.ac.jp/curriculum/curriculum.html>
- ・添付資料 2-1：「同志社大学大学院ビジネス研究科シラバス 2017（冊子および CD-ROM）」
- ・添付資料 2-5：同志社大学大学院ビジネス研究科「ソリューションレポート指導審査要領」
- ・添付資料 2-6：同志社大学大学院ビジネス研究科「ソリューションレポート指導審査要領実施細則」

項目 5：単位の認定、課程の修了等

各経営系専門職大学院は、関連法令に沿って学習量を考慮した適切な単位を設定し、学生がバランスよく履修するための措置をとらなければならない。

単位の認定、課程の修了認定、在学期間の短縮にあたっては、公正性・厳格性を担保するため、学生に対してあらかじめ明示した基準・方法に基づきこれを行う必要がある。また、授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する名称を付すことが求められる。

<評価の視点>

2-5：授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含む。）等を考慮し、法令上の規定に則して、単位を設定していること。（「大学」第 21 条、第 22 条、第 23 条）

〔L 群〕

2-6：各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が 1 年間又は 1 学期に履修登録できる単位数の上限を設定していること。（「専門職」第 12 条）〔L 群〕

2-7：学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位又は当該経営系専門職大学院入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、法令上の規定に則して、当該専門職大学院の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行っていること。

（「専門職」第 13 条、第 14 条）〔L 群〕

2-8：課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数を法令上の規定に則して適切に設定していること。（「専門職」第 2 条第 2 項、第 3 条、第 15 条）〔L 群〕

2-9：課程の修了認定の基準・方法を学生に対して明示していること。（「専門職」第 10 条第 2 項）〔L 群〕

2-10：在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に則して当該期間を設定していること。また、その場合、固有の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮していること。（「専門職」第 16 条）〔L 群〕

<p>2-11：在学期間の短縮を行っている場合、その基準・方法を学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示していること。また、明示した基準・方法を公正かつ厳格に運用していること。〔F群〕</p> <p>2-12：授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容にふさわしい名称を付していること。（「学位規則」第5条の2、第10条）〔F群、L群〕</p>
--

<現状の説明>

社会人学生の勤務時間を考慮し 2004 年度開学当初より、講義時間については平日夜間（18:25～21:35）及び土曜日（9:00～19:55）に設定し、連続 8 週間、90 分授業 15 回を基準に単位修得をする体制を取ってきている。講義は 2 コマ連続で実施し、1 科目（2 単位）を 8 週間で終える形のクォーター制を敷いている。各学期における履修可能単位数は標準 2 年修了の場合、16 単位を上限とし、履修年度内において計画的に単位修得ができるよう配慮している（評価の視点 2-5、2-6）（添付資料 1-1、1-4、1-7、2-2、2-3、2-4）。

本研究科入学以前に科目等履修生として修得した単位および他大学院等において修得した単位については、修了要件として必要な単位数の 2 分の 1 を超えない範囲で本研究科教授会における審議により修了要件として必要な単位として認定する体制を取っている。その際、当該科目に対応する本研究科の当該年度における授業科目有無、他大学院において修得した単位については教育内容の対応について個別に検討し認定する（評価の視点 2-7）（添付資料 1-1、2-4、2-9）。

本研究科修了要件は、法令上の規定を順守しつつ 46 単位の修得とソリューションレポートの合格とし、在学期間については原則 2 年間での課程修了を標準としている。また長期履修制度（3 年）を設けており、社会人である学生の勤務や事業展開等の理由によりやむを得ない理由をもって修業年限を変更できる体制を整えている。会社等勤務をせずフルタイムでの履修および英語能力 TOEIC700 点以上を要件として 1 年間での課程修了も可能としている。この場合、学期ごとの履修上限単位は 28 単位としている（評価の視点 2-8、2-10）（添付資料 1-1、2-4）。

以上の修了要件及び修了認定の基準等については、入学時における新入生オリエンテーションにおいて説明をし、さらに「履修の手引き」に記載の上、履修指導等を通じて履修者への周知を徹底している（評価の視点 2-9、2-11）（添付資料 1-10、1-7）。

本研究科の授与する学位名称については、経営系専門職大学院の特性、趣旨を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを十分踏まえ「ビジネス修士（専門職）」と定めている（評価の視点 2-12）（添付資料 2-14）。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：「同志社大学専門職大学院学則」
- ・添付資料 1-4：「同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻 MBA プログラム 2018（案内パンフレット）」（8～9 頁、24 頁）
- ・添付資料 1-7：「同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き 2017」（17 頁、40 頁）
- ・添付資料 2-2：「同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻時間割（2017 年度）」
- ・添付資料 2-3：「同志社大学大学院一般内規」
- ・添付資料 2-4：同志社大学大学院「ビジネス研究科履修要項」
- ・添付資料 2-9：「2017 年度ビジネス研究科ビジネス専攻科目等履修生の手引き（春学期および秋学期）」

- ・添付資料 1-10：「同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻 2017 年度オリエンテーション」
- ・添付資料 2-14：「同志社大学学位規

(2) 教育方法

項目 6：履修指導、学習相談

各経営系専門職大学院は、入学前における学生の経験や修得知識の多様性を踏まえた履修指導体制を整備するとともに、修了後の学生のキャリアを見据え、学生の学習意欲を一層促進する適切な履修指導、学習相談を行うことが必要である。また、インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行うことが必要である。そのうえで、履修指導、学習相談においては、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

2-13：学生に対する履修指導、学習相談を学生の多様性（学習歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行っていること。〔F群〕

2-14：インターンシップ等を実施する場合、守秘義務等に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行っていること。〔F群〕

2-15：固有の目的に即して、どのような特色ある取り組みを履修指導、学習相談において行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本学における履修指導は、効果的な履修の年間計画を立てる指導、アドバイスに加えて、教員と学生とが日常的に接し、様々な問題について意見交換、相談、指導を行う重要なシステムである。この点、2014 年度に「プロジェクト研究基礎」を導入したことによりさらに強化する体制を実現している。「プロジェクト研究基礎」そのものは、ソリューションレポートのさらなるレベル向上と教員・学生間の濃密なコミュニケーションを実現することを企図したものであるが、設定されたテーマの専門分野と専任教員の分野適合性等を十分勘案した指導体制により、同レポートの作成作業を指導するプロジェクト研究担当教員がそれまでの履修指導を引き継ぐ形で継続的かつ効率的な履修計画の推進を行うことが可能となった（評価の視点 2-13）（添付資料 1-7）。

このように本研究科ビジネス専攻では 2004 年度の開学当初より入学から修了に至るまで、学生の職歴・学業歴を考慮しつつ修了後も見据えた MBA の資質を担保すべく、履修指導については 4 月と 9 月の年 2 回、春および秋学期開始前の適切な時期に専任教員を履修指導教員として配置し、学生一人ひとりが目標達成に向けた効率的な履修計画の策定をするために、きめ細かな個別指導を行っている（評価の視点 2-13）（添付資料 1-7）。

インターンシップについては受け入れ先企業ごとに受け入れ条件が異なるため、企業が提供する業務内容の情報機密の必要性に応じ適切な守秘義務契約をしている。インターンシップ型の科目としては、「中小企業経営演習」と「フィールドスタディ」がある。「中小企業経営演習」においては、授業の一環として訪問可能な企業の協力を仰ぎ、個別企業の課題について学生が分析、検討を行い、具体的な提案を提示するというプログラムを展開している（項目 7）。この際、演習先企業の決算資料を含め内部情報の提出を求めるため、教員・学生を含む授業参加者に守秘義務を課すことを含め本研究科と演習先企業との間で「中小企業経営演習実施に際しての覚書」を締結するとともに学生には守秘義務誓約書への署名を求めている。「フィールドスタディ」は実務経験

のない学生および実務経験 3 年未満の学生を対象として企業等での実務を経験させる科目である。この科目の場合は、受け入れ先企業の必要に応じて守秘義務契約を締結することとしており、比較的近年では 2012 年度に公益財団法人京都産業 21 を受け入れ先として、同財団職員とともに複数の中小企業をヒアリングする形態の授業を行った際に、本研究科と同財団との間で守秘義務を含む覚書を結んだ。2016、2017 年度の「フィールドスタディ」の受け入れ企業との間では守秘義務に関する契約は作成していない（評価の視点 2-14）（添付資料 2-1、2-7、2-8）。

またインターシップにおける経験内容を含め個別企業の内部情報をソリューションレポートの内容に使用する場合を勘案し、ソリューションレポートの中間発表ワークショップおよび最終の口頭審査会においては参加する教員、学生に対して簡易形式の守秘義務契約書への署名を義務付ける制度を設置している。さらにソリューションレポートについて非公開を可能とする制度を設け、情報管理には細心の注意を払っている（評価の視点 2-14）。

本学は学生ごとに所属業界、入学までのキャリア、本人の目的意識の方向性など大きな多様性があり、おのずと指導教員がカバーしきれない分野が生じうる。その場合、当該専門分野の教員が互いに協力し合って指導に当たるシステムで、研究科の専任教員全員でカバーする体制を整えている。また、キャリア変更、就職を目指している学生に対しては、まずは指導教員が相談窓口となって学生のニーズを把握し、その上で必要に応じてキャリアアドバイザーへ情報を伝達し、専門的なアドバイスが受けられる形での体制を整えている（評価の視点 2-13）。

本学の指導体制は、学生一人一人について、学生のこれまでの学業歴、専門知識修得状況等を踏まえた上で、それぞれの目的に即した形で、個別のカリキュラムを構築するというカスタムメイドの教育システムとみなすことができ、これが本専攻の固有の目的を達成するために有効に機能している（評価の視点 2-15）（添付資料 1-7）。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-7：「同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き 2017」（17～22 頁、39～40 頁）
- ・添付資料 2-1：「同志社大学大学院ビジネス研究科シラバス 2017（冊子および CD-ROM）」（冊子版 31～33 頁、172 頁）
- ・添付資料 2-7：「履修登録関連のお知らせ（中小企業経営演習）」
- ・添付資料 2-8：「2017 年度中小企業経営演習実施に際しての覚書」および「誓約書ひな形」

項目 7：授業の方法等

各経営系専門職大学院は、理論と実務の架橋を図る教育方法を導入することが必要である。また、教育の効果を十分上げるため、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮した適当な学生数で授業を実施しなければならない。さらに、事例研究、現地調査又は質疑応答や討論による双方向・多方向の授業等、個々の授業の履修形態に応じて最も効果的な授業方法を採用することが必要である。その際、グローバルな視野をもつ人材養成を推進するための教育方法を導入することや固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

各経営系専門職大学院は、多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合、又は通信教育によって授業を行う場合には、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としなければならない。

<評価の視点>

- 2-16：1つの授業科目について同時に授業を受ける学生数は、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数となっていること。（「専門職」第7条）〔L群〕
- 2-17：実践教育を充実させるため、講義に加えて、討論、演習、グループ学習、ケース・スタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態を採用していること。（「専門職」第8条第1項）〔F群、L群〕
- 2-18：グローバルな視野をもった人材養成を推進するために、どのような教育方法を導入しているか。〔A群〕
- 2-19：多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、これによって教育効果が十分に期待できる授業科目を対象としていること。（「専門職」第8条第2項）〔L群〕
- 2-20：通信教育によって授業を行う場合は、これによって教育効果が十分に期待できる授業科目を対象としていること。（「専門職」第9条）〔L群〕
- 2-21：固有の目的に即して、どのような特色ある取り組みを授業方法に関して行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本専攻は2014年度にカリキュラム編成の抜本的な改革を行うと同時に、時間割編成の大幅な改善を実行した。ビジネス共通の基礎科目である共通科目Aを主として春学期、土曜日に集中開講、入学初年度のほぼ半年間でビジネスを考えるために最も必要となる基本的な知識を習得し、続く学習の基礎を構築する体制を整えた。改革の結果の科目ごとの学生数であるが、共通科目Aの学生数については20名前後のクラスサイズで運営され適正を保っている。平日夜間については共通科目Bと専門科目を中心として開講されているが、今出川本校と大阪サテライト・キャンパスにおいて曜日を変えて同じ科目を開講しているため履修者数が適度に分散し、双方向授業のしやすい受講者数となっている。一方、高度な専門性を追求する専門科目においては、ゼミナール形式のような比較的少人数による時間をかけた深い議論を重視しており、履修者数が数名のような場合においても深い議論を通じた授業形式を通じて教育効果を高めている（評価視点2-16）（添付資料2-2、2-1）。

本専攻教員は再編されたカリキュラム体系の中で自身が担当する共通科目A・Bおよび専門科目の位置付けと果たす目的の理解を深くしており、各人授業効果が最大となるような適切な教育手法および授業形態を採用し、受講者人数も織り込んだ授業展開を心がけている。

比較的受講者数が多く、ビジネスを遂行する上で習得すべき共通知識を限られた時間の中で伝達する必要性のある共通科目Aでは知識伝達型の授業形態が主となりがちであるが、課題の出し方、適切なタイミングでの議論の導入などの授業形式を採用し学生の基礎能力の向上を図っている。共通科目Bおよび高度な専門性を追求する専門科目では、多人数で議論をすることで効果のある授業、ゼミナール形式のような少人数による時間をかけた深い議論、双方を重視している。それゆえ、履修者数が少数となった場合においても深い議論を通じた授業形式を通じて教育効果を高めている（評価視点2-16、2-17）（添付資料2-1）。

また本専攻はface to faceの授業形態を重視しておりメディアを用いた遠隔授業、通信教育は一切行っていない（評価視点2-19、2-20）。

グローバルな視野を持った人材養成という観点では、まず、ビジネス専攻の授業科目において、グローバルな事業環境を理解する観点からビジネス環境分析の分野において「内外マクロ経済環境」、「企業の社会的・国際的役割」、「内外通貨金融環境」、「国際関係と経営戦略」などの科目を設

けるとともに、そのような事業環境の中での経営のあり方を身につける観点からゼネラルマネジメントの分野において「グローバル企業経営」、「グローバル経営人材開発」などの科目を設け、それ以外の分野でも中小企業・地域経営分野の「事業創造マネジメント」、「京都の伝統産業と文化ビジネス」などの科目において海外展開を扱い、グローバルな視野での経営実践力の向上を図っている（評価視点 2-18）（添付資料 1-1、1-4、2-1）。

また、希望する学生には、英語で開講されているグローバル経営研究専攻の授業科目を履修し、10単位までは修了必要単位に組み込むことを認めている。さらに、グローバル経営研究専攻と共通の制度として海外提携校（スウェーデンのヨーテボリ大学大学院、ドイツのテュービンゲン大学経済社会学研究科、米国デンバー大学ダニエルズカレッジオブビジネス、中国人民大学商学院）との単位互換制度のもとこれらの海外提携校に一定期間留学することも可能としている（評価視点 2-18）（添付資料 1-1、1-4）。

また、課外プログラムとして、オンライン英語自習プログラムと対面授業を組み合わせた課外英語学習プログラムを提供している（評価視点 2-18）（添付資料 1-4）。

さらに、学生の主体的努力によっては、グローバル経営研究専攻で学んでいる海外の多様な国々からの留学生との交流を図ることを通じて、国際的な感覚を養成できる環境にもある（評価視点 2-18）。

本専攻における講義は、必要な専門知識の伝達は当然のことながら、専門知識を学生自身が自分で考え、他の学生の意見を聞き、議論する中で、自分としての意見を作り上げる形の討論、グループ学習を多用しているほか、実務への応用を検討する視点から各種ケース・スタディの活用も行っている。固有の目的に即した本学の特色ある授業方法として、例えば、「経営戦略」においては読破すべき書物をシラバスに明示し、フェイスブック等を用い個人の課題等の評価も含めて受講生同士が情報共有しつつ獲得すべき知識・能力ラインを明確に伝達し、受講生自らが研鑽をするインセンティブを強く持つ授業方法を実施している（評価視点 2-17）（添付資料 2-1）。

「マーケティング」においてはマーケティングの最も重要なエッセンスを自ら考えることで理解する方法論として事前に綿密なケース分析をさせ、授業前に意見形成を促しマーケティングの本質的理解に達するようなケース・スタディ方式の授業形態を実施している（評価視点 2-17）（添付資料 2-1）。

より実践的な教育内容を展開するという視点からは、企業等の協力を仰ぎ、企業経営に関する分析、調査、あるいは経営に対する提言を行う科目（例えば「中小企業経営演習」等）も設置している。また、科目テーマの関連機関の現地訪問の講義回を設ける科目（「産業集積と立地戦略」）もあり、招待講演者や訪問先実務者を交えた形での議論を通じて理解の深耕を図っている（評価視点 2-17）（添付資料 2-1）。

固有の目的との関連では、特に中小企業経営の在り方あるいは事業継承の人材育成等に焦点を当て、企業の協力を得て経営実務に関わる講義を展開する形で、中小企業・地域経営に貢献する人材養成を図っている。例えば「事業創造マネジメント」、「京都の伝統産業と文化ビジネス」、「戦略的企業再生」では企業の経営幹部や関連分野の実務家をゲストスピーカーとして招聘し、「産業集積と立地戦略」では産業クラスター活動を実践している外部機関を訪問する講義回を設けている。「中小企業経営演習」においては、授業の一環として訪問可能な企業の協力を仰ぎ、個別企業の課題について学生が分析、検討を行い、具体的な提案を提示するというプログラムを展

開している（評価視点 2-21）（添付資料 2-1）。

「イノベーション」においては、共通科目 A の「イノベーションマネジメント」では、教員による講義と受講生による発表およびそれをベースにした討論を中心としているのに対して、共通科目 B の「ビジネスモデルイノベーション」、専門科目の「オープンイノベーション」では、教員によるパワーポイント等を用いた説明は最小限に抑えケースメソッドによるケース・スタディ、受講生による発表、討論を中心に実施するなど、科目の段階に応じて授業形態を変化させ段階的に受講生の理解を深める方法をとっている（評価視点 2-21）（添付資料 2-1）。

企業等との連携による教育プログラムは、課程設置科目のほかにも後掲項目 15 に記載の公益財団法人京都産業 21 や京都商工会議所等と連携して開催している連続講座のように様々な形で教育プログラムを提供しており、かかるプログラムを通じて得られた知識、情報を課程設置科目の講義に反映させる形で講義内容の充実に努めている（評価視点 2-17、2-21）（添付資料 3-21、3-22、3-23）。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-2：「同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻時間割（2017 年度）」
- ・添付資料 2-1：「同志社大学大学院ビジネス研究科シラバス 2017（冊子および CD - ROM）」
- ・添付資料 1-1：「同志社大学専門職大学院学則」
- ・添付資料 1-4：「同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻 MBA プログラム 2018（案内パンフレット）」（24 頁、32 頁）
- ・添付資料 3-21：「公益財団法人京都産業 21 同志社ビジネススクール共同企画「成長のための経営戦略講座 2017～イノベーションコース～」（全 9 回）（チラシ）」
- ・添付資料 3-22：「公益財団法人京都産業 21 同志社ビジネススクール共同企画「成長のための経営戦略講座 2017～ファイナンスコース～」（全 5 回）（チラシ）」
- ・添付資料 3-23：「京都商工会議所 京都商工会議所×同志社大学大学院産学連携プログラム「<実践>経営戦略・マネジメント講座」（全 7 回）（チラシ）」

項目 8：授業計画、シラバス

各経営系専門職大学院は、学生の履修に配慮した授業時間帯や時間割等を設定することが必要である。また、シラバスには、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等を明示し、授業はシラバスに従って適切に実施することが求められる。さらに、シラバスの内容を変更する場合には、その旨を適切な方法で学生に対して明示する必要がある。

<評価の視点>

2-22：授業時間帯や時間割等を学生の履修に配慮して設定していること。〔F 群〕

2-23：毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等をシラバスに明示していること。（「専門職」第 10 条第 1 項）〔F 群、L 群〕

2-24：授業をシラバスに従って適切に実施していること。また、シラバスの内容を変更した場合には、その旨を適切な方法で学生に対して明示していること。〔F 群〕

<現状の説明>

本学の講義時間帯は、平日夜間（18:25～21:35）及び土曜日（9:00～19:55）に設置され、学生

の履修に配慮して設定している。フルタイムを入学条件としているグローバル経営研究専攻の授業時間帯は平日昼間から夕刻(9:00~19:55)に開講されビジネス専攻とグローバル経営研究専攻の授業はほぼ重なることはなく、各専攻で学ぶ学生が他専攻の開講科目を受講できるように時間割が構成されている。ビジネス専攻とグローバル経営研究専攻相互乗り入れの可能性を確保した、学生の履修に慎重な配慮を払った授業時間帯の設定並びに効率的な履修が可能となるような時間割作成に努めている(評価視点 2-22)(添付資料 2-2)。

また、企業等に勤務しながら学ぶこと、及び専門知識を自ら考えることで身に付けることを図り、講義は2コマ連続で実施し、1科目(2単位)を8週間で終える形の実質クォーター制を敷いている。各学期における履修可能単位数は標準2年修了の場合16単位までと設定しており、2年間でバランスよく履修ができる体制を整えている(評価視点 2-22)(添付資料 2-2、1-1、2-4)。

授業の主たる目的はもちろん年間の授業計画、授業方法、事前・事後課題の内容、成績評価の基準、使用テキスト、参考文献、授業メッセージも含めて、シラバスに記載し、学生が履修前に客観的な情報を得られるように工夫している(評価視点 2-23)(添付資料 2-1)。

2014年度時点において記載にばらつきが見られたシラバスについても、研究科長自らシラバス記載の充実度について示し、またシラバスのあり方について教授会で共有することで、シラバスの記載の充実度を図るよう改善を実施してきた。シラバスの充実度の向上は、履修計画を検討する際に、履修指導教員と学生の間でシラバス情報を基に効率的な履修計画の作成に寄与している(評価視点 2-23)(添付資料 2-1)。

本学のシラバスは冊子、CD-ROMおよびウェブ媒体によって、また、時間割はパンフレットへの紙媒体資料の封入およびウェブ媒体において外部者にも広く一般に公開されている。このことは、ビジネススクールの実態を広く社会に開示するだけでなく、入学を検討している人や派遣企業からも本学プログラムの具体的内容と有用性を確認することを可能とすることで、シラバスの透明性を確保している(評価視点 2-23)(添付資料 2-1、ホームページ資料(シラバス・時間割))。

講義は基本的にシラバスに即して適切に実施されているが、履修者の問題意識等を踏まえて講義内容を調整する可能性がある場合は、予めシラバスにその旨を記載するとともに、講義開始時点において調整後のシラバス内容を学生に説明し、了解を得た上で実施する形を徹底している。しかし実施された講義がシラバスに即した内容であったか否かについては第三者が確認出来る手段として、講義終了直後に実施される授業評価アンケートの記載内容によって確認できる仕組みを作っている(評価視点 2-24)(添付資料 2-1、2-11)。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-2:「同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻時間割(2017年度)」
- ・添付資料 1-1:「同志社大学専門職大学院学則」
- ・添付資料 2-4:同志社大学大学院「ビジネス研究科履修要項」
- ・添付資料 2-1:「同志社大学大学院ビジネス研究科シラバス 2017(冊子およびCD-ROM)」
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ」(シラバス・時間割)
http://bs.doshisha.ac.jp/curriculum/syllabus_timetable.html
- ・添付資料 2-11:「同志社ビジネススクール授業評価アンケート」

項目 9 : 成績評価

各経営系専門職大学院は、専門職学位課程の水準を維持するため、成績評価の基準・方法を設定し、シラバス等を通じて学生にあらかじめ明示することが必要である。また、成績評価は、学生に対して明示した基準・方法に基づいて公正かつ厳格に実施することが求められる。さらに、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを導入することが必要である。

<評価の視点>

2-25：成績評価の基準・方法を策定し、学生に対して明示していること。（「専門職」第 10 条第 2 項）〔F 群、L 群〕

2-26：学生に対して明示した基準・方法に基づいて、成績評価を公正かつ厳格に行っていること。（「専門職」第 10 条第 2 項）〔F 群、L 群〕

2-27：成績評価において、評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するなど、適切な仕組みを導入していること。〔F 群〕

<現状の説明>

ビジネス研究科の授業は、授業効果を最大限にするためにケース・スタディやグループ・ワーク方式など様々な方法が教員ごとに採用されているが、その成績評価の基準と方法についてはシラバスに記載し学生に周知を図っている。シラバスを通じ学生は履修計画時に成績評価基準を明確に確認でき、担当教員は自身が作成したシラバスに明記された評価基準に沿って成績評価を行う体制を整えている（評価の視点 2-25、2-26）（添付資料 2-1）。

成績評価の具体的な主たる評価基準は次の 3 つの観点による評価を基本としている。

- ① 講義中における議論、発言、グループ作業等への「授業貢献度」（クラス貢献度、平常点等）
- ② 事前課題あるいは講義中の小レポート等、「課題レポート」の評価（レポート）
- ③ 試験あるいは試験レポートによる最終評価

「授業貢献度」については、ただ単に多くの意見を出すということではなく、論点に対する的確な意見表明、疑問点の提示、あるいは議論の進行に対する効果的な貢献度を客観的に評価し、履修者間で評価を共有できる部分となる。「課題レポート」は、講義中の議論の中で個別意見としての発言を促すためにも活用可能であり、事前準備としてどのような考察をしているか、考察内容が論理的妥当性を備えているかが評価のポイントとなる。これらについては講義中の議論を通じてそれぞれ自分自身の考えを確認していくという役割を担うことになるが、事前に提出されたレポートは講義においてフィードバックされ、それぞれが考えるべきポイントについて確認することによって、その評価が確認できる形にしている。試験および試験レポートによる最終評価については授業終了後に同志社大学のホームページにおいて成績分布が公開され、自身の成績について全体の位置付けを客観的に知ることが出来る（評価の視点 2-25、2-26）（添付資料 2-10）。

学生に提示される評定は A+（特に優れた成績を示した）、A（A+に準じた成績を示した）、B+（優れた成績を示した）、B（B+に準じた成績を示した）、C+（妥当と認められる成績を示した）、C（C+に準じた成績を示した）および F（合格と認められるに足る成績を示さなかった）であり C 以上であれば合格、F は不合格である。これらの評定の意味は GPA（Grade Point Average）への換算方法を含め「履修の手引き」に掲載されている（評価の視点 2-25、2-26）（添付資料 1-6、1-7）。

成績評価について評価の公正性・厳格性を担保するために、本学では 3 段階の制度設計を行っている。すなわち「授業評価アンケート」、「Web 上への当該授業の成績分布の公開」、「クレーム・

コミッティ制度」である（評価の視点 2-27）。

本学の授業評価アンケートは、例えば、通常の授業の時間内において課されるレポート等について教員側から適切なフィードバックがなされたかどうか質問項目が設定されている。さらに自由記述欄を設け、直接教員に対して意見を申し述べる事が出来、記述された意見は教授会において共有される。授業評価アンケートは図書館に常備され、本学学生であれば自由に閲覧できる。上述の通り、Web 上に公開された当該授業の履修者全員の得点分布を通じて、自身の成績評価が受講者全体における位置を確認できる（評価の視点 2-27）（添付資料 2-11、2-10）。

成績評価に疑義を持った場合、教員個人に対する質問、問い合わせが可能な仕組みとして「成績に関する質問・異議申し立ての制度」、「クレーム・コミッティ制度」を本学は構築している。成績に関する質問・異議申し立ての制度とは書面を通じた教員への問い合わせ方法である。教員からの回答に対して学生が納得できない場合、学生はクレーム・コミッティ制度の活用が出来る（評価の視点 2-27）（添付資料 2-15）。

クレーム・コミッティ制度そのものは同志社大学の全学的な制度として各学部・研究科に設置されているものである。本研究科では、専任教員 3 名が研究科長よりクレーム・コミッティ委員として任命される。3 名のうち 1 名は全学クレーム・コミッティ委員を兼務する体制をとる（評価の視点 2-27）（添付資料 2-16、2-17、2-18）。

クレーム・コミッティ制度において学生は「教育内容」と「成績評価」、2 種類のクレームについて申し述べる事が出来る。教育内容とは、シラバス記載内容と実際の講義の大きな隔たりがある場合、授業中の教員の言動や態度・対応に関するもの、休講や補講に関するものなど、教員の授業運営上の方法論や教員の基本的資質を問う等のクレームが主体となる（評価の視点 2-27）（添付資料 2-16、2-17、2-18）。

成績評価に関するクレームについては、成績評価は基本的には科目担当教員と学生の間での問題であるため、まずは当事者間での話し合いを要請する形とし、学生から提出された「採点質問票」を担当教員に提示し、同教員からの回答を求める形で対応する。学生が回答に納得出来ない場合、必要に応じてクレームを申し立てた学生、並びにクレームの対象となっている教員、場合によっては関係者からも事情聴取を行い、クレームの内容及び事実関係の確認を行う。その結果、クレームに相応の妥当性が認められた場合、対象となっている教員に対して、改善を指導し、必要に応じて研究科長から改善勧告をするよう要請する。クレーム・コミッティとしての結論は文書によってクレームを申し立てた学生に対して通知することとしている（評価の視点 2-27）（添付資料 2-16、2-17、2-18）。

以上、学生が本研究科内におけるクレーム・コミッティの結論について納得できない場合、次の段階として同志社大学全学で設置されている「全学クレーム・コミッティ」に申し出ることができる制度が整えられている（評価の視点 2-27）（添付資料 2-15、2-16、2-18）。

なおクレームを申し立てた学生に関する情報は、クレーム・コミッティメンバー以外には開示しない扱いとし、制度ならびに情報管理の厳格性を担保している（評価の視点 2-27）（添付資料 2-16、2-17、2-18）。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-1：「同志社大学大学院ビジネス研究科シラバス 2017（冊子および CD-ROM）」

- ・添付資料 2-10：「同志社大学大学院ビジネス研究科成績分布表（2017 年度春学期）」
- ・添付資料 1-6：「同志社大学大学院履修要項 2017」（17 頁）
- ・添付資料 1-7：「同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き 2017」（18 頁）
- ・添付資料 2-11：「同志社ビジネススクール授業評価アンケート」
- ・添付資料 2-15：「成績評価に関する質問・異議申し立てについて（揭示物）」
- ・添付資料 2-16：「クレーム・コミッティ制度について（揭示物）」
- ・添付資料 2-17：「クレーム・コミッティ制度に関する申合せ」
- ・添付資料 2-18：同志社大学大学院ビジネス研究科「クレーム・コミッティ制度実施要領」

項目 10：改善のための組織的な研修等

各経営系専門職大学院は、授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るため、組織的な研修・研究を実施することが必要である。特に、経営系専門職大学院の教育水準の維持・向上、教員の教育上の指導能力の向上を図るために、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めることが重要である。また、教育方法の改善について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るためには、学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表することが必要である。さらに、その結果を教育の改善につなげる仕組みを整備し、こうした仕組みが大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していることが必要である。

<評価の視点>

2-28：授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修・研究を実施していること。（「専門職」第 11 条）〔F 群、L 群〕

2-29：教員の教育上の指導能力の向上、特に、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めていること。〔F 群〕

2-30：学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表していること。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みを整備していること。さらに、こうした仕組みが、当該経営系専門職大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していること。〔F 群〕

2-31：固有の目的に即して、どのような特色ある取り組みを教育方法の改善において行っているか。〔A 群〕

<現状の説明>

本研究科専攻における教育内容の改善と教員の資質向上は、FD 委員会（通称「FD センター」）を中心として、全学 FD 委員との連携関係のもと、組織的取組を行っている。年度ごとに FD センターが教育改善上の検討すべき課題を検証、テーマ設定を行う。必要に応じテーマに最も精通した外部講師を招聘し、研究会を定例教授会後開催する方式を取っている。2016 年度には、ハーバード大学日本センター、センター長を招聘し、ハーバードビジネススクールにおけるケース作成の意味と方法論について詳細に聞く機会を設けた。2017 年度は、授業期間中の電子情報システムを利用した教員と学生とのコミュニケーションについて、これを積極的に活用している専任教員を講師とする研究会を開催した。また、専任教員間での担当講義やセミナーの傍聴も積極的に推奨している（評価の視点 2-28）（添付資料 2-19）。

全学 FD 委員会との関係では、本学学習支援・教育開発センターを通じて提供される各種外部の

FD 関連研修の情報提供や、新たな教育方法および教材開発に必要な費用全般を対象とする補助を行うことを目的とする「教育方法・教材開発費制度」や「教育開発調査活動費制度」といった学内制度の利用、教育教材の開発の推進を図っている（評価の視点 2-28）（添付資料 2-12、2-13）。

教員の教育指導能力の向上については FD センターを中心とした取組以外に重要な機能を果たしているのが、「教員同士の授業参観」と研究者教員および実務家教員がそれぞれ主催する「各種学内・外研究会」への参加である。教員同士の授業参観については、授業評価の高い教員の授業に履修者と同じ立場で授業に参加し、自身が学生の立場として獲得できる知識について体感しつつ、その教授方法について第三者の立場から観察できる。他教員の授業経験を通じて、研究者教員、実務家教員双方が同時にその教育指導能力の向上に努めている（評価の視点 2-29）。

教員が主宰する「各種学内・外の研究会」については、研究者教員と実務家教員とではそのキャリアゆえに自ずと異なった視点と人的つながりを持っており、それぞれから見て独自のテーマと人材により研究会が実施される。実務家教員は実務家の招聘を通じて知見のブラッシュアップを図り、また研究者教員も研究会への参加により最先端実務の知見を得ることが出来る。また研究者教員が主催する学内外で実施する研究会ならびに各学問分野の学会開催や案内などを通じ、国内外における最先端研究テーマとその展開について知ることが出来る（評価の視点 2-29）。

以上の活動を通じて本学では、実務家教員、研究者教員双方の活動を通じて、相乗効果的にその教育能力の向上を図る仕組みを作っている。

本学では「授業評価アンケート制度」を開講時から、専任教員だけではなく非常勤講師担当科目を含むすべての授業に実施、ブラックボックス化されやすい教室授業の透明化を推進、学生の率直な声と評価を通じて教育のみならず大学が提供する施設、サービスの質の面においても情報収集、改善に努めてきた。授業評価アンケートの特徴は以下の通りである。

- ・専任、非常勤すべての実施授業について四半期毎（クォーター制の講義が終了する毎）に実施
- ・学生の匿名性を担保
- ・7段階の定量評価
- ・自由記述による定性評価
- ・学生からの評価、意見に対する科目担当教員の直接的なコメントのフィードバック

授業アンケート評価結果は年4回、各学期終了後の教授会においてFDセンター長が報告、教員相互に評価、検討する機会を作り、教育の質保証に努めている。また教育の質が単年度では得にくい非常勤講師の授業の質を知る重要な情報として機能し、本学が目的とする人材育成目標との齟齬がないか確認する上で重要な役割を果たしている（評価の視点 2-30）（添付資料 2-11）。

各分野の教員のバックグラウンドと専門分野の強みを生かして、お互いが補い合いつつ最先端の知見を取り入れる仕組みに本学の特色があると言える。本学固有の目的との関連では、特に重点を置いている、中小企業・地域経営分野およびイノベーション分野における人材育成について、前掲項目7でも述べたように企業経営に関する実務界との連携を強化しており、経営者と共に経営の在り方を検討する作業の中に学生を交え、実践的な教育を実施する形で実務家教員、研究者教員共に知見を共有し、そこで得られた知見を教育に反映する取り組みを行っている（評価の視点 2-31）。

また本研究科独自の固有目的に即する教育方法改善のための特色ある取組みとして「シニアアシスタント制度」が有効に機能している。シニアアシスタント制度とは、修了生が再学習する機

会を作り、また同時に授業に対する客観的助言者としての役割が期待される仕組みである。修了生は在學生と同じレポートに取り組むことが義務付けられる一方、授業に対する助言等を通じて、本学の教育の質的向上に寄与している。また修了生はシニアアシスタント制度を通じて個別教員の主催する「プロジェクト研究」に参加でき、すでにソリューションレポートを完成させた経験知を基礎に、在學生へいつ何をすべきなのか等、修了生だからこそ可能な助言やサポートを行っている。シニアアシスタント制度は修了生が在學生に対して社会経験を踏まえた専門知識に関する情報伝達機能を果たし、本研究科の教育内容の充実に大いに寄与するとともに独自の制度として機能している（評価の視点 2-31）（添付資料 2-20）。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-19：同志社大学大学院「ビジネス研究科 FD センター設置要領」
- ・添付資料 2-12：「教育方法・教材開発費制度に関する申合せ」
- ・添付資料 2-13：「教育開発調査活動費制度に関する申合せ」
- ・添付資料 2-11：「同志社ビジネススクール授業評価アンケート」
- ・添付資料 2-20：「シニアアシスタントの募集について（2017 年度春学期および 2017 年度秋学期）」

（3）成果

項目 11：教育成果の評価の活用

各経営系専門職大学院は、学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育成果を評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用することが必要である。

<評価の視点>

2-32：学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育成果を評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用していること。〔F群〕

<現状の説明>

修了生は本研究科の重要なパートナーであり、教育の現場への協力について積極的に行っている。その具体的な方法は、修了生に対する本学非常勤講師の要請、入試説明会やオープンスクールへの参加、シニアアシスタント制度を通じての受講経験のある修了生の学校授業への参加の仕組みである（評価の視点 2-32）。

非常勤講師として新村猛氏（2007 年度修了、がんこフードサービス株式会社 取締役副社長）は「中小企業経営（共通科目 A）」、筒井肇氏（2011 年度修了、元商工中金、財務省 近畿財務局、現筒井金融経済研究所 代表）は「マクロ経済分析（専門科目）」、大塚雅生氏（2009 年度修了、シャープ株式会社 健康環境システム事業本部 要素技術開発部長）は「技術マーケティング論（専門科目）」を担当、後進の指導に当たっている（評価の視点 2-32）（添付資料 1-4）。

入試説明会、オープンスクール等においては、実際の在学経験、特に入学後に仕事と学生生活の両立が出来るか、どのような学びがあり、本学の授業を通じてどのような自身の成長がありその後のキャリアを形成しているか、入学志願者に対して伝達をしてもらい、本研究科としては、その場を通じて修了生のその後の進路、教育の効果を確認している（評価の視点 2-32）（添付資料 4-5、4-6）。

修了者の進路状況等を把握し、固有の目的に即して教育成果を評価し、その結果を教育内容・

方法の改善に活用する上で「シニアアシスタント」制度もその一環として機能している。シニアアシスタント制度の制度主旨は、①社会で活躍している修了生が参加することによる講義の活性化、②修了生と在学生および教員との交流の活性化によるネットワークの強化、③修了生への最新のビジネス教育の提供によるフォローアップ体制の充実の3点である。参加する修了生には、現状情報を提供することが義務づけられているので、研究科としての修了生の情報把握が容易となっている（評価の視点 2-32）（添付資料 2-20）。

ビジネス専攻の学生の多くは在籍企業等での仕事を続けているが、本専攻における教育の成果を企業等に持ち帰り、企業経営に関する高度専門知識を備えた人材としてその能力を発揮している。課程修了後に企業内で昇進、昇格している者も多く、企業内で役員に就任する者もいるなど、本研究科の固有の目的に沿った人材育成の効果が確認されていることから、本研究科の固有の目的に即した人材育成の効果が確認されている（評価の視点 2-32）（添付資料 1-4）。

修了生の進路状況の把握については、現状では、本学キャリアセンターが発行する進路調査カードをソリューションレポートの提出の際に修了が見込まれる学生に記入を求め、それを基にキャリアセンターでデータベース化して管理している。しかし、修了後に転職や役職の変更が生じた場合には本人からの報告がない限り追跡ができない。シニアアシスタント制度は、これに参加する学生については修了後の進路状況を調査する手段としても機能しているが、それ以外の修了生も含めて組織的に進路状況を把握することは課題となっている（評価の視点 2-32）（添付資料 1-3）。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-4：「同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻 2018（案内パンフレット）」（20 頁、27～28 頁、30～31 頁）
- ・添付資料 4-5：「大学院ビジネス研究科（同志社ビジネススクール）説明会・オープンスクールおよび授業公開等のお知らせ（2017 年度春学期および秋学期）」
- ・添付資料：4-6「同志社大学大学院ビジネス研究科オープンスクールプログラム（2017 年 6 月開催および 2017 年 11 月開催）」
- ・添付資料 2-20：「シニアアシスタントの募集について（2017 年度春学期および 2017 年度秋学期）」
- ・添付資料 1-3：「同志社大学大学院・専門職大学院案内 2018」（54 頁）

【2 教育の内容・方法・成果の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

2013 年度自己点検・評価報告書において、中期計画に基づく二専攻化が実現する 2014 年度以降には、ビジネス専攻並びにグローバル経営研究専攻のカリキュラム体系見直しを検討、改善することが必要とされていたことに対応し、2014 年度に新設のグローバル経営研究専攻のカリキュラムを開始しただけでなく、ビジネス専攻についても 2013 年度中にカリキュラム見直し作業を行い、2014 年度に新カリキュラム適用を開始し、2015 年度には、二専攻化後のビジネス専攻の新中期計画として「同志社大学ビジネス研究科ビジネス専攻のビジョン・中期計画・アクションプラン」を策定した。2015 年度から 2017 年度にかけて、マーケティング分野、人と組織の分野の教

員を採用し同分野における専任教員による教育体制を整備した。同アクションプランに基づき、定評ある教育カリキュラムの基本構造を堅持しつつ、経済情勢の変化、研究の進展、学生の要望等に常時配慮しながら、不断に教育カリキュラムの見直しを行うことが課題となっている。

また、修了生の進路状況の把握が必ずしも十分ではなかったところ、2014年度はシニアアシスタント制度の拡充によって制度に参加した修了生の進路状況は把握できた。しかし、それ以外の修了生も含めて組織的に進路状況を把握していくことが課題となっている。

(2) 改善のためのプラン

教育カリキュラムについては、当面、現在の科目構成を堅持するが、経済情勢の変化、研究の進展、学生の要望を注視し、将来の教育カリキュラムのあり方について検討を行っていく。

修了生の進路状況の把握については、シニアアシスタント制度の活用に加え、同窓会組織である DBSN（項目 16 参照）との一層の連携、ゼミ指導教員による情報管理などによって、修了生の最新の状況の一層の把握に努める。

3 教員・教員組織

項目 12：専任教員数、構成等

各経営系専門職大学院は、基本的な使命 (mission)、固有の目的を実現することができるよう、適切な教員組織を編制しなければならない。そのためには、専任教員数、専任教員としての能力等についての関連法令を遵守しなければならない。また、理論と実務の架橋教育である点に留意して、適切に教員を配置することが必要であり、教員構成にも配慮する必要がある。

<評価の視点>

- 3-1：専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。（「告示第 53 号」第 1 条第 1 項）〔F 群、L 群〕
- 3-2：専任教員は、1 専攻に限り専任教員として取り扱われていること。（「専門職」第 5 条第 2 項、「告示第 53 号」第 1 条第 5 項）〔L 群〕
- 3-3：法令上必要とされる専任教員数の半数以上は、原則として教授で構成されていること。（「告示第 53 号」第 1 条第 6 項）〔L 群〕
- 3-4：専任教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力を備えていること。
- 1 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
 - 2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
 - 3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者
- （「専門職」第 5 条）〔F 群、L 群〕
- 3-5：専任教員のうち実務家教員は、5 年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する教員であること。（「告示第 53 号」第 2 条第 1 項）〔L 群〕
- 3-6：専任教員の編制は、経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育にある点に留意しながら、経営系専門職大学院の果たすべき基本的な使命の実現に適したものであること。〔F 群〕
- 3-7：専任教員に占める実務家教員の割合は、経営系各分野で必要とされる専任教員数のおおむね 3 割以上であること。（「告示第 53 号」第 2 条第 1 項、第 2 項）〔L 群〕
- 3-8：経営系各分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目について専任教員を中心に適切に配置していること。〔F 群〕
- 3-9：経営系各分野において理論性を重視する科目、実践性を重視する科目にそれぞれ適切な教員を配置していること。〔F 群〕
- 3-10：教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること。〔F 群〕
- 3-11：教育上主要と認められる授業科目を兼任・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準・手続によって行われていること。〔F 群〕
- 3-12：専任教員構成では、年齢のバランスに配慮していること。（「大学院」第 8 条第 5 項）〔L 群〕
- 3-13：教員は、職業経歴、国際経験、性別等のバランスを考慮して適切に構成されていること。〔F 群〕
- 3-14：固有の目的に即して、教員組織の編制にどのような特色があるか。〔A 群〕

<現状の説明>

本研究科の専任教員数は 2017 年 5 月 1 日現在 20 名、そのうちビジネス専攻の専任教員数は 11 名（他部局を本務とする兼任教員 1 名を含む）、グローバル経営研究専攻の専任教員数は 9 名（兼

担教員 2 名を含む) であった。ビジネス専攻では 2016 年度途中で 1 名の欠員が生じたため 2017 年 4 月には本学総合政策科学研究科教員を本専攻兼務とする兼担教員 1 名を含め 11 名としており、ビジネス専攻の法令上の基準 11 名を満たしている。2017 年中の採用活動によって、ビジネス専攻は専任教員 2 名 (特別客員教授 1 名を含む)、グローバル経営研究専攻は専任教員 1 名を得ており、2018 年度においては、ビジネス専攻では本専攻を本務とする教員 12 名の態勢を確保している。グローバル経営研究専攻では、任期付き教員の任期終了に備え、現在、後任教員の採用活動を行っており、2018 年度においても兼担教員を含め 9 名の体制を確保することとしている (評価の視点 3-1、3-2) (基礎データⅡ教員組織 (表 2)、添付資料 1-8)。

ビジネス専攻の 11 名 (2018 年度予定 12 名) の専任教員のうち 10 名 (2018 年度予定 11 名) が教授、1 名が准教授であり、専任教員の半数以上は教授で構成されている (評価の視点 3-3) (基礎データⅡ教員組織 (表 2))。

専任教員は専門職大学院設置基準第 5 条に定められた、専攻分野に関して高度の指導能力を備えている。専任教員の指導能力については、採用時における研究、教育、学内行政能力について厳密な審査を通じてその高度指導能力を確認している。研究者教員の場合は専門分野における研究業績の評価、大学院等教育機関における指導実績、社会的な教育貢献度等を総合的に評価して判断している。実務家教員の場合は、専門分野における実務業績、マネジメント実績、組織内における教育指導実績に加え、大学等の教育機関における教育実績等も踏まえて総合的に評価し判断している (評価の視点 3-4) (添付資料 3-1、3-2、3-3、3-4、3-5)。

こうした評価は本研究科発足時から一貫して採用されている方法であり、研究科発足後の新規採用においても同様の方法によって、専任教員の質の確保に努めている。また採用後においては本学における研究、教育、FD 活動、その他社会的活動等により、先端的な高度指導能力を備える努力をしている (評価の視点 3-4)。

専任教員 11 名のうち実務家教員は 4 名と半数近くを占め、いずれも 5 年以上の実務経験を有しており、各専門分野において高度な実務能力を有している (評価の視点 3-5、3-7) (基礎データⅡ教員組織 (表 2) (表 3))。

既述の通り本専攻は、2014 年度から適用している新カリキュラムにおいて、中小企業・地域経営、イノベーション、マーケティング、会計・ファイナンス、ビジネス環境分析、ゼネラルマネジメントからなる 6 つの専門分野毎に最も基礎的な科目を共通科目 A と分類している。共通科目 A の科目は、ビジネス教育に必要な基本科目であり、原則として専任教員が担当している。次に、各専門分野の共通科目 A で獲得した基礎知識をさらに発展させる科目を共通科目 B と分類し、その多くの科目も専任教員が担当している (評価の視点 3-6、3-8、3-10) (基礎データⅡ教員組織 (表 3))。

各専門分野については、より高度で最新の知識を獲得するための応用科目を専門科目と分類しているが、その中でも共通科目 A、共通科目 B からの連続性の高い科目 (例えば、「ビジネスファイナンス」(共通科目 A) → 「コーポレートファイナンス」(共通科目 B) → 「投資戦略」(専門科目)) を中心として専任教員を配置している (評価の視点 3-6、3-8、3-10) (基礎データⅡ教員組織 (表 3))。

上記各分野における科目のうち、理論性を重視する科目には主として研究者としての経験、業績の高い専任教員を配置すると共に、実践性を重要視する科目については主として各分野の実務

に精通している実務家教員を配置している（評価の視点 3-9）（基礎データⅡ教員組織（表 3））。

本専攻における実務家教員は多くが研究者としての業績を兼ね備えており、また、研究者としての経験が長い教員の中にも過去に実務経験を有する教員がおり、理論と実践との融合という面で大きく貢献している（評価の視点 3-6）（基礎データⅡ教員組織（表 3））。

教育上必要と認められる授業科目を兼任・兼任教員が担当するケースについては、教授会において担当教員の専門分野との適合性、教育能力、研究実績あるいは実務業績を審議した上で配置しており、その手続きは本学の人事審査手続きに定めている（評価の視点 3-11）（添付資料 3-3）。

2017 年 5 月 1 日現在のビジネス専攻の専任教員は教授 10 名、准教授 1 名である。年齢構成は、60 代 6 名、50 代 4 名、40 代 1 名、性別では男性 9 名、女性 2 名である。本専攻は研究者教員と実務家教員は人数のバランス、専門分野ごとの研究者と実務家のバランス、年齢構成のバランスを考慮しつつ、専門職大学院として最大限の力を有する教員構成の実現に努めている（評価の視点 3-12、3-13）（基礎データⅡ教員組織（表 3））。

職業歴では実務家教員 4 名のうちシンクタンク経験者 1 名（浜）、製造業 1 名（蔵本）、中央官庁経験者 1 名（児玉）、金融業 1 名（野瀬）となっている。研究者教員についても大学教員になる前に情報通信分野 1 名（北）、シンクタンク 1 名（村山）、製造業 1 名（山下）の職業歴を持つ教員がいる。国籍別では、日本国籍 10 名、外国籍 1 名（ベルギー 1 名）となっており、国際経験の面では、海外での教育経験を有する者 3 名、海外勤務、国際機関関係経験者 3 名となっている。このように、職業経歴、国際経験、性別等の点で多様性を持ちながらバランスに配慮した教員配置となっている（評価の視点 3-12、3-13）（基礎データⅡ教員組織（表 3））。

本専攻の実務家教員比率は、専門職大学院設置基準上求められる 3 割程度を上回っている。また研究者教員 3 名は企業勤務を経験した後研究者に転身した教員から構成されている点に本専攻の教員編成に強い特色がある（評価の視点 3-7、3-14）（基礎データⅡ教員組織（表 2）（表 3））。

また 2014 年までに生じた専任教員の定年および他大学移動等の退職に伴う教員編成上の片寄りは、マーケティング担当教員の充実、組織マネジメント担当教員の充実をはかり、2017 年度中の採用活動までに本専攻固有の目的を達成しうる教員編成を実現した。研究者教員、実務家教員が共同で研究プロジェクトや社会貢献活動（後掲項目 14、15 参照）に取り組み、そこでの成果を教育に反映する形で、相互の研鑽を通じて目的達成のための教員資質の向上に努めている（評価の視点 3-6、3-14）（基礎データⅡ教員組織（表 4））。

<根拠資料>

- ・基礎データⅡ教員組織（表 2）（表 3）（表 4）
- ・添付資料 1-8：「同志社大学大学院ビジネス研究科（日英二言語対応パンフレット）」
- ・添付資料 3-1：「同志社就業規則」
- ・添付資料 3-2：「同志社大学教員任用規程」
- ・添付資料 3-3：「同志社大学大学院教員任用内規」
- ・添付資料 3-4：同志社大学大学院「ビジネス研究科人事手続要領」
- ・添付資料 3-5：同志社大学大学院「ビジネス研究科人事手続要領実施細則」

項目 13：教員の募集・任免・昇格

各経営系専門職大学院は、将来にわたり教育研究活動を維持するために十分な教育研究能力や専門的知識・経験を備えた教員を任用するため、教員組織編制のための基本的方針や透明性のある手続を定め、その公正な運用に努めることが必要である。

<評価の視点>

3-15：教授、准教授、講師、助教や客員教員、任期付き教員等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていること。〔F群〕

3-16：教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程を定め、運用しており、特に、教育上の指導能力の評価が行われていること。〔F群〕

<現状の説明>

適切な教員組織編成の実現のために、本研究科ビジネス専攻で任用する教員は、専門職大学院に関し必要な事項について定める件「告示第 53 号」第 1 条第 6 項に基づき、教授、准教授、客員教員（教授若しくは准教授）並びに任期付教員（教授若しくは准教授）を採用原則としている（評価の視点 3-15）。

教員の募集、任免、昇任については研究科内で定めた人事手続要項、人事手続要項実施細則、昇任の審査について（申合せ）に基づいて厳正に対処している。

「採用」に当たっては、本研究科の固有の目的および中長期計画を基礎とする研究科の将来ビジョン、研究科に必要な適切な年齢構成を注意深く勘案し、本人の目的意識と深さ、これまでの研究業績、実務業績、教育能力の確認を基礎に、社会との連携力、研究科運営に関するマネジメント能力を総合的に評価する形で審査を行っている。専任教員の後任人事については、将来の研究科として必要な専門分野の教員を確保することを目的とし、教授会において適切な専門分野を決定した上で公募、採用を進めている（評価の視点 3-16）（添付資料 3-4、3-5）。

「昇格」については、本研究科の固有の目的に照らして、研究業績、実務業績、教育能力に加えて社会との連携力、研究科運営に関する実績を総合的に評価、同志社大学教員任用規程に則り、研究科が定めた要領等に即して厳正に審査を行っている（評価の視点 3-16）（添付資料 3-2、3-4、3-5、3-6）。

「免職等」については、同志社就業規則並びに懲戒規定に基づき対処することとしている（評価の視点 3-16）（添付資料 3-7）。

上記のとおり教員編成に当たっては、その時点における教員の専門分野を始めとする諸要素を総合的に勘案し、研究科としての目的達成のために望ましい陣容確保に努めている。

<根拠資料>

- ・根拠資料 3-2：「同志社大学教員任用規程」
- ・添付資料 3-4：同志社大学大学院「ビジネス研究科人事手続要領」
- ・添付資料 3-5：同志社大学大学院「ビジネス研究科人事手続要領実施細則」
- ・添付資料 3-6：同志社大学大学院ビジネス研究科「昇任の審査について（申合せ）」
- ・添付資料 3-7：「懲戒規程」

項目 14：教育研究活動等の評価

各経営系専門職大学院は、専任教員の教育活動、研究活動の有効性、組織内運営等への貢献及び社会への貢献等について検証し、専任教員の諸活動の改善・向上に努めることが必要である。

<評価の視点>

3-17：専任教員の教育活動、研究活動、組織内運営への貢献及び社会への貢献等について、適切に評価する仕組みを整備していること。〔F群〕

3-18：専任教員の教育活動、研究活動、組織内運営への貢献及び社会への貢献等を推奨するために、どのような特色ある取り組みがあるか。〔A群〕

<現状の説明>

「専任教員の教育活動」については、担当科目間の連携、整合性を事前に調整しており、教員間で専門知識の学生理解度を段階的に進めるよう工夫している。授業科目の教育内容については既述の「授業評価アンケート」を中核としたシステムを通じてその妥当性、改善すべき点等を共有しており、評価する仕組みを整えている（評価の視点 3-17）（添付資料 2-11）。

「研究活動」については、個々の教員による研究成果については研究科のディスカッションペーパーあるいはセミナー等で情報を共有するとともに、研究科として複数の共同研究プロジェクトを立ち上げることにより、専門分野の異同を問わず互いに刺激、協力する形で研究活動に取り組むこととしており、それらの成果はセミナー、論文等の形で公表することで客観的な評価を行っている。また、在外研究員、国内研究員の制度を利用し研究活動を行った教員については、その成果報告書をホームページへの掲載等により公表することで客観的な評価を行っている（評価の視点 3-17）（ホームページ資料（ディスカッション・ペーパー・シリーズ）添付資料 3-8、3-9、3-10、3-11）。

また同志社大学から教員が研究費の支給を受けるためには、全教員が自身の年間研究計画を記した「個人研究費申請書」及び年間の研究活動の成果を記した「成果報告書」を提出しなければならない。この 2 種類の書類を教授会の報告事項とし、教員同士の研究活動と成果を互いに認知する体制を取っている（評価の視点 3-17）（添付資料 3-12、3-13）。

「社会への貢献」については、研究科として、公開講座、特別講義、エグゼクティブプログラムなどを通じて、教員が主体となって積極的に進めている。特に取り組みが増え始めた 2014 年度から 2017 年度にかけて（それ以前から実施しているものは開始年度から記載）は以下の講座等を実施した（評価の視点 3-17）（添付資料 3-14、3-15、3-16、3-17、3-18、3-19、3-20、3-21、3-22、3-23、3-24、3-25、3-26、3-27、3-28、3-29、3-30、ホームページ資料（MBA 公開講座日程、MBA 入門シリーズ講座））。

（公開講座、特別講義）

- ・ MBA 公開講座（後援：京都リサーチパーク株式会社）（2013、2014、2015、2016、2017 年度）
- ・ 秋の MBA 連続公開講座（3 回シリーズ）（協賛：公益財団法人京都産業 21）（2015、2016、2017 年度）
- ・ 育休 MBA（職場復帰を控えた育児休暇中の女性を対象とした特別講義）（2015、2017 年度）
- ・ 同志社ビジネススクール公開セミナー「オープンイノベーションの新たなアプローチ

—GitHub を活用したサービス・製品開発」(2015 年度)

- ・ オープンイノベーション・フォーラム (主催:同志社大学大学院ビジネス研究科、後援:経済産業省近畿経済産業局、(公社)関西経済連合会、(社)関西経済同友会、(公財)京都産業21、京都産学公連携機構、京都リサーチパーク株式会社、DIAMOND ハーバード・ビジネス・レビュー) (「オープンイノベーション・フォーラム」および「オープンイノベーションに関するトライアル講義」により構成) (2016 年度)
- ・ オープンイノベーション入門セミナー「オープンイノベーションの正しいマネジメントとは」(主催:けいはんなリサーチコンプレックス事業、事務局:同志社大学研究開発推進機構) (2017 年度)
- ・ MBA 入門シリーズ講座 (2016 年度秋学期 9 回、2017 年度春学期 13 回、秋学期 12 回)

(エグゼクティブプログラム (受講生が連続参加する講座))

- ・ 伝統産業グローバル革新塾 (主催:同志社大学大学院ビジネス研究科) (2006~2015 年度)
- ・ 「逸品」ものづくり経営塾 (主催:NPO 法人同志社大学産官学連携支援ネットワーク、後援:同志社大学大学院ビジネス研究科、公益財団法人京都高度技術研究所、株式会社白桃書房) (2012、2013、2014、2015、2016、2017 年度)
- ・ 中小・ベンチャー企業の事業創造研究会 (主催:同志社大学大学院ビジネス研究科、京都リサーチパーク株式会社) (2014、2015 年度)
- ・ 成長のための経営戦略講座:自社の成長戦略を描く! (公益財団法人京都産業21と共同企画。主催:京都府、公益財団法人京都産業21、次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト推進協議会、同志社大学大学院ビジネス研究科) (2014、2015、2016、2017 年度) (2016、2017 年度はイノベーションコース、ファイナンスコースに分けて開催)
- ・ 京都先端企業シリーズセミナー第2期:最高財務責任者の考える企業価値創造 (2015 年度)
- ・ トライアル講義「GitHub を活用したオープンイノベーション実践講座」(2015 年度)
- ・ オープンイノベーショントライアル講義 シーズン2 (2016 年度)
- ・ 同志社ビジネススクールトライアルワークショップ (2017 年度)
- ・ <実践>京都商工会議所×同志社大学大学院産学連携プログラム「経営戦略・マネジメント講座」(主催:京都商工会議所、同志社大学大学院ビジネス研究科) (2017 年度)

これらの公開講座、特別講義、エグゼクティブプログラムのうち、潜在的志願者への広報を主目的とするMBA入門シリーズ講座、および、固有の目的の柱に関わる中小企業およびイノベーションに関する取り組みについては、後掲項目15において学生受入のための特色ある取り組みとしてさらに詳細に述べる。

また、教員個人としても、実務家教員のみならず研究者教員双方とも、国・地方・公益団体等の各種委員、企業の社外取締役、学会役員等を兼務するなどして社会貢献活動に従事している。

以上の教員の社会への貢献活動は教授会で報告・共有され、本学HP及びパンフレットで周知は図っているものの、教員個人の社会貢献に関する活動を適切に評価する仕組みは整備されているとは言えず、今後の課題である(評価の視点3-17)。

専任教員の教育活動、研究活動等を推奨する研究科として特色ある取り組みとしては、オムロ

ン株式会社等からの寄付金を活用して、研究科としての研究プロジェクトを組成し、複数の専任教員がコアとなってビジネス研究科の教育、研究に資する活動を積極的に推進しており、またそこでの研究成果を課程の教育内容に反映させる形で研究と実践の融合を常に向上させる工夫を行っている（評価の視点 3-18）（ホームページ資料（同志社大学大学院ビジネス研究科オムロン基金研究プロジェクト））。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-11：「同志社ビジネススクール授業評価アンケート」
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ」（ディスカッション・ペーパー・シリーズ）
http://bs.doshisha.ac.jp/studygroup/discussion_paper.html
- ・添付資料 3-8：「同志社在外研究員規程および同志社大学在外研究員内規」
- ・添付資料 3-9：「同志社大学国内研究員規程および同志社大学国内研究員内規」
- ・添付資料 3-10：「同志社大学在外研究員の派遣人数の申合せ」
- ・添付資料 3-11：「同志社大学部長等経験者の在外研究員内規」
- ・添付資料 3-12：「2017 年度 同志社大学 個人研究費交付申請書」（サンプルとして教員 2 名分）
- ・添付資料 3-13：「2017 年度 同志社大学 個人研究費研究経過・成果報告書」（サンプルとして教員 2 名分）
- ・添付資料 3-14：「「逸品」ものづくり経営塾（京都逸品塾クリアファイル資料）」
- ・添付資料 3-15：「伝統産業グローバル革新塾 10 周年企画（チラシ、報告書）」
- ・添付資料 3-16：「KRP-WEEK 2013 年、2014 年、2015 年、2016 年、2017 年（チラシ）」
- ・添付資料 3-17：「2014 年度、2015 年度同志社ビジネススクール&KRP（株）連携企画「中小・ベンチャー企業の事業創造研究会」（チラシ）」
- ・添付資料 3-18：「次代を担う優れた経営人材育成に関する連携協力についての覚書（2017 年度）」
- ・添付資料 3-19：「公益財団法人京都産業 21 同志社ビジネススクール共同企画「成長のための経営戦略講座 2014 および 2015」（チラシ）」
- ・添付資料 3-20：「「京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト 平成 28 年度開催講座のご案内」（チラシ）」
- ・添付資料 3-21：「公益財団法人京都産業 21 同志社ビジネススクール共同企画「成長のための経営戦略講座 2017～イノベーションコース～」（全 9 回）（チラシ）」
- ・添付資料 3-22：「公益財団法人京都産業 21 同志社ビジネススクール共同企画「成長のための経営戦略講座 2017～ファイナンスコース～」（全 5 回）（チラシ）」
- ・添付資料 3-23：「京都商工会議所 京都商工会議所×同志社大学大学院産学連携プログラム「<実践>経営戦略・マネジメント講座」（全 7 回）（チラシ）」
- ・添付資料 3-24：「京都先端企業シリーズセミナー 第 2 期：最高財務責任者の考える企業価値創造」
- ・添付資料 3-25：「オープンイノベーションの新たなアプローチ — GitHub を活用したサービス・製品開発 — 募集要項」
- ・添付資料 3-26：「トライアル講義「GitHub を活用したオープンイノベーション実践講座」募集要項」

- ・添付資料 3-27 : 「オープンイノベーション・フォーラム 2016」
- ・添付資料 3-28 : 「オープンイノベーショントライアル講義シーズン 2 の開催について」
- ・添付資料 3-29 : 「オープンイノベーション入門セミナー (チラシ)」
- ・添付資料 3-30 : 「Doshisha Business School Trial Workshop」
- ・「同志社大学ビジネス研究科ホームページ」(MBA 公開講座日程)
<http://bs.doshisha.ac.jp/openlect/schedule.html>
- ・「同志社大学ビジネス研究科ホームページ」(MBA 入門シリーズ講座)
<http://bs.doshisha.ac.jp/admission/mba.html>
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ」(オムロン基金研究プロジェクト)
<http://bs.doshisha.ac.jp/project/omron/overview.html>

【3 教員・教員組織の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

二専攻化された現状では、全体としての専任教員数が必ずしも十分とは言えず、このため専任教員がカバーすべき専門分野に関する負担が増加している状況がみられている。2017 年度中の教員採用活動を通じて、本専攻において、2016 年度途中で生じた組織分野での欠員を人と組織分野の人材採用によって補うとともに、特別客員卒の活用によってミクロ経済分野の人材を採用し教員体制の充実が進んだ。しかし、二専攻を含めた研究科全体としての教育、研究活動を充実させ、固有の目的を十分に達成していくためには教員体制のさらなる整備が必要と考えている。

(2) 改善のためのプラン

2015 年度に作成した将来ビジョンを実践していく過程で、これらの問題の解決を図りつつあるが、研究科に配当される教員数の決定は、大学全体の適正教員配置の方針に依存する。定員の充足や教育プログラムの高度化等に取り組み、教員の増員が必然である状況に到達する努力を継続する必要がある。

4 学生の受け入れ

項目 15：学生の受け入れ方針、入学者選抜の実施体制及び定員管理

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現のために、明確な学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、その方針に基づき、適切な選抜方法・手続等を設定するとともに、事前にこれらを公表することが必要である。また、入学者選抜を責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施することが必要である。さらに、障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制を整備することが必要である。

各経営系専門職大学院は、教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理することが必要である。また、固有の目的を実現するため、受け入れる学生の対象を設定し、そうした学生を受け入れるための特色ある取り組みを実施することが望ましい。

<評価の視点>

4-1：明確な学生の受け入れ方針を設定し、かつ、公表していること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕

4-2：学生の受け入れ方針に基づき、適切な選抜基準・方法・手続を設定していること。〔F群〕

4-3：選抜方法・手続を事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表していること。〔F群〕

4-4：入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針、選抜基準・方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れていること。〔F群〕

4-5：入学者選抜を責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施していること。〔F群〕

4-6：障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制等を整備していること。〔F群〕

4-7：入学定員に対する入学者数、学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。（「大学院」第10条第3項）〔F群、L群〕

4-8：受け入れ学生の対象は、固有の目的に即して、どのように設定されているか。また、そうした学生を受け入れるために、どのような特色ある取り組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

（アドミッション・ポリシー）

2016、2017年度入学生の受け入れについては以下のアドミッション・ポリシーに基づき実施した（評価の視点4-1）（添付資料4-1、1-4）。

ビジネス研究科ビジネス専攻は、国際主義と良心主義という同志社大学の建学の理念に基づき、変化する社会と経済に的確に対応できる能力を持ち、企業や組織の持続的な発展のための戦略を策定、実行し、それを成功に結び付ける実力を持つビジネスパーソンを養成することを目的としています。そのために、次のような学生を求めています。

（ビジネス研究科の求める学生像）

1. 多様で広い視野を持ち、経済のグローバル化や技術革新・地球環境問題において積極的にビジネス分野で活躍をめざす学生。
2. 中小企業の起業・成長・継承をめざす学生、あるいは、地域の経済・社会の発展に貢献する意欲を持つ学生。

3. イノベーションに取り組み、単なる「ものづくり」企業からの脱皮と、市場のグローバル化、製品等のコモディティ化に対応しうるマネジメントのあり方に解をみつけようとする高い意欲を有する学生。
4. マーケティングの分野で専門的な知識を獲得し、企業や組織の発展に寄与する意欲を持つ学生。
5. 会計・ファイナンスの分野で専門的な知識を獲得し、社会、経済、企業の発展に寄与しようとする学生。
6. 企業を取り巻くビジネス環境の現状と今後の動向に関心を持つとともに、ビジネス環境に関する知識を駆使して、社会、経済、企業の発展に貢献することをめざす学生。
7. 特定の専門領域にとらわれず、組織マネジメント、人的資源管理、経営戦略等に関する総合的な知識を活かして、経営のさらなる高度化を図ることを企図している経営者、あるいは、次世代経営者としての職にある学生。

同ポリシーは各種入学試験要項、ビジネス研究科案内（パンフレット）、ホームページ等で広く公開している（評価の視点 4-3）（添付資料 4-1、1-4、ホームページ資料（研究の目的と人材養成の指針））。なお、項目 1 に記載のとおり、2018 年度入学生受け入れに向けてのアドミッション・ポリシーは修正している。

（入学者選抜の実施体制）

入学試験等学生の受け入れについては研究科内の入試委員会が研究科運営執行部と協力してその内容を検討するとともに、具体的な入試の運営を担当している。選抜方法は、第 1 次選考が書類審査、第 2 次選考が口述試験を実施し、選抜基準は第 1 次選考及び第 2 次選考ともほぼ同様の評価項目（①知識・経験、②学習意欲、③学習目的・テーマ、④MBA の資質、⑤受入態勢）の各項目を 4 段階で評価し、その上で総合評価を行う（4 段階：A 極めて優れている、B 優れている、C 平均水準、D 水準以下）（評価の視点 4-2、4-4、4-5）（添付資料 4-2）。

入試の形態は、一般入学試験、企業・団体等推薦入学試験、外国人留学生入学試験と異なる形の入試をそれぞれ実施しており、幅広いニーズへの対応に努めている（評価の視点 4-2）（添付資料 4-1）。

社会人を対象とする本研究科の目的に応じた学生を受け入れるために、業務との関連を考慮し、一般入試は年度内に 2 回（秋、春）実施することとしているほか、企業・団体等からの受験については一般入試とは別に試験制度を設け、年度内に 3 回（秋、冬、春）実施するなど実施時期も工夫している。また、大学を卒業していない志願者については、願書提出の前に別途「出願資格認定」を行い、大学を卒業したものと同等以上の学力があるかについて入試委員 2 名の面接によって丁寧に事前審査を行っている。さらに国際化に向けた対応という点では、外国人留学生入試を上記入試とは別の体制で実施しており、幅広く優秀な人材確保に努めている。外国人留学生入試については、日本語力の判定が重要な要素を占めているため、日本語能力試験の N1 を取得していることを出願資格に加えている。また、外国人は、一般入学試験または企業・団体等推薦入試にて受験することも可能であり、その場合にも日本語能力試験の N1 を出願資格において求めている。ただし、一般入学試験および企業・団体等推薦入試の出願資格における日本語能力要件については、

日本語使用の実務経験等により十分な日本語能力がある者については、N1 を取得していなくても所属企業が N1 と同等の日本語能力があると判断し推薦する（企業・団体等推薦入試、2015 年度入試より）、または、日本語を母語とする者と同等の日本語による授業の受講能力があるとビジネス研究科が認定すること（一般入学試験、2016 年度入試より）によっても出願を可能とする柔軟な対応をとっている（評価の視点 4-3、4-8）（添付資料 4-1、4-3、4-4）。

各入試において採用している選抜基準は基本的に同じであるが、具体的な入試方法には若干異なる点がある。まず、一般入学試験では、上記の第 1 次選考（書類審査）、第 2 次選考（口述試験）を実施する形となっているが、企業・団体等派遣入学試験では、派遣元となる企業、組織において派遣する職員を選抜するというプロセスを踏んで推薦することを想定しているため、提出された願書による書類審査による選抜は省略し、口述試験時に書類と合わせて選考を行う形としている。また、外国人留学生入学試験については、書類審査、日本語による小論文試験、および口述試験の総合評価で選考を行っている（評価の視点 4-2、4-4）（添付資料 4-1）。

入学者選抜は、本研究科内に設置の入試委員会の下で、適切かつ公正に実施している。入試委員会は、学生の募集、入試要項の作成、入学試験の企画その他入学試験に関する事項を所掌するものとし、委員は、専任教員のうちから研究科長が 5 名を委嘱するものとしている。委員の委嘱にあたっては、業務の継続性の維持等に配慮して、入試委員経験者と新任者を取りまぜて委嘱しており、また、1 名は教務 [入学] 主任を委嘱するものとし、年度毎における運営上の問題点を継続的に改善する形での運営に努めている。委員長は、委員の互選により選任し、委員会の議長として議事運営にあたることとしている。なお、2013 年度からは、教務 [入学] 主任を除く 4 名の入試委員の委嘱は、本研究科の執行部（各種主任）ではない教員の中から委嘱することとし、従来に増して研究科全体として入試関連業務に取り組むこととした（評価の視点 4-5）（添付資料 4-2）。

選抜の方法は、具体的には、一般入学試験の場合、願書に基づく第 1 次選考を 3 名の審査委員が個別に審査した結果を総合して評価し、書類審査に合格した志願者については、第 2 次選考となる 3 名の審査委員による口述試験を個別に実施し、そこでも個々の審査委員が個別に評価した結果を総合したものを教授会の判定会議で審議、決定するという手続きを踏んでおり、適切かつ公正かつ組織的に実施している（評価の視点 4-2、4-4、4-5）。

毎回の入試判定教授会においては、その時々のお応募者状況について情報共有するとともに、より適切な入試判定の在り方、研究科固有の目的との関係でどのような人材を受け入れていくことが望ましいか、等の点についての議論を行っており、これらの議論の中で、これまでの受け入れ方法、評価方法の評価並びに今後のあるべき仕組み等に関する検討を実施している（評価の視点 4-5）。

障害のある者の受験については、事前の申し出や相談があれば、ビジネス専攻会議にて、当該出願希望者に配慮した対応を検討することとしている。また、2019 年度入試要項から、入学試験において特別な配慮を希望する者は事前に申し出るよう記載する予定である（評価の視点 4-6）。

（入試広報）

入試関連情報の提供はホームページや SNS 等で機動的に発信しているほか、入試実施前には京都・大阪の両校地において入試説明会あるいはオープンスクール等を開催する形で、本専攻での

学びを希望する候補者に対して適宜適切な説明を実施している。例年、東海地方から通学してくる学生が複数名在籍している実態を踏まえ、2016年より入試説明会を年に一回（秋）に名古屋地区でも開催しており、通学圏の拡大に努めている。また本専攻における授業内容に関する情報提供を行う目的で、講義期間の一部（クォーター毎に約1週間）を授業公開の機会に充てている。また、研究科長とプログラムディレクターを中心として京都および関西主要企業を訪問して本専攻の説明を行っている。さらに潜在的志願者への広報の一環として、春学期・秋学期の各週日曜日に専任教員がリレー形式で「MBA 入門シリーズ講座」を開催している。2017年度は名古屋でも「MBA 入門シリーズ講座」を2回実施するに至った（評価の視点4-3）（ホームページ資料（2018年度入試情報、MBA 入門シリーズ講座、同志社大学大学院ビジネス研究科 Facebook）、添付資料4-5、4-6）。

（定員管理）

定員管理との関係では、ビジネス専攻では社会人を対象としているため、経済社会状況の変化、特に所得環境の変化は入学者数の変動に大きく影響を及ぼしており、2017年度までは入学定員に対して入学者数は未達の状態にあったが、研究科としての教育の質を一定以上に維持するためには、厳格適正な入試により、一定以上の能力、資質を備えた学生の確保に重点を置くことで、結果的に定員未達の状態となった面も少なからずある。本研究科としては、グローバル人材の育成を目的とし、すべての講義を英語で受講できるグローバルMBAコースを2009年度に開設し、留学生の受け入れを推進するなど新たな学生層の開拓を視野に入れ、国内の学生確保と共に定員充足に向けて努力を続けてきたところである。グローバルMBAコースは狙いどおりに学生数が増加傾向にあり、2014年度から独立のグローバル経営研究専攻として設置しその定員は45名と設定している。2014年度から2016年度にかけてのビジネス専攻定員は暫定的に従来の70名のままであったが、2017年度入学定員は従来のグローバルMBAコース部分の分離を反映させた30名に改めた。グローバル経営研究専攻分離後のビジネス専攻の入学者数の推移は、分離前の2013年度MBAコースが21名であったのに対して2014年度32名、2015年度31名、2016年度35名という推移をたどった。定員を30名に改めた2017年度の入学者数は27名と定員未達であったが、2018年度の入学者数は定員どおりの30名である。2014年度以降は現行定員の30名前後で推移しており、入学定員に対する在籍学生数はおおむね適正に管理されていると考えている。しかしながら、今後とも国内の学生確保努力を強めていくこととしている（評価の視点4-7）（基礎データⅢ学生の受け入れ（表5））。

（固有の目的との関係での特色ある取り組み）

固有の目的との関係では、その特色である①地域社会・経済に貢献する中小企業を担っていく人材の養成）および②イノベーションによる経営革新を担っていく人材の養成に対応して、上記アドミッション・ポリシーの「ビジネス研究科の求める学生像」の2. および3. として対象となる学生像を設定している（評価の視点4-8）。

これらの学生を受け入れるための特色ある取り組みとしては、中小企業・地域経営分野に関する人材育成との関連で、従来から、「伝統産業グローバル革新塾」を含めた中小企業経営者向けセミナーを開催し、地域の中小企業経営者に対する情報提供並びに意見交換の場を設け、特に企業

経営の後継者候補者等の育成を図る形での学生募集を行い、また、商工会議所、京都工業会等の外部団体との間で教育提供の機会を作り、そうした場を通じて本研究科において本格的に学びきっかけづくりに努めてきた。特に2013年度からは中小企業へのビジネス教育の意義および本研究科ビジネス専攻の存在の周知機会の拡大を図る観点から中小企業支援機関との連携活動を強化し、その中から入学志願者が出てくることを狙いとした活動を行っている。具体的には、2013年度から毎年1回、7月末または8月初旬に京都リサーチパーク株式会社の後援の下、同社の集中イベント期間中の主要行事のひとつとして中小・ベンチャー企業向けのMBA公開講座を開催し毎回多数の参加者（2015年度78名、2016年度88名、2017年度99名）を集めている。2014年度および2015年度には、京都リサーチパーク株式会社との共催で主として同リサーチパーク入居企業を対象として「中小・ベンチャー企業の事業創造研究会」を開催し、2014年度全6回（入居企業受講者19名）に続き、2015年度は全7回（入居企業受講者11名）にて開催した。2014年度からは、京都府の中小企業支援機関である公益財団法人京都産業21（以下では「京都産業21」）との共催で京都府内の製造業及び情報通信産業の中小企業経営者層を対象として「成長のための経営戦略講座」を開始し、2014年度全10回（受講者数41名）に続き、2015年度は全7回（受講者41名）、2016年度は「成長のための経営戦略講座」を「イノベーションコース」全9回（受講者14名）と「ファイナンスコース」全5回（受講者11名）に拡大し開催した。2017年度も「イノベーションコース」全9回（受講者16名）と「ファイナンスコース」全5回（受講者11名）を開催した。2015年度からは同「成長のための経営戦略講座」の連動企画として当研究科主催、京都産業21協賛により「秋のMBA連続公開講座」を開催しており、2015年度、2016年度、2017年度ともそれぞれ3回シリーズ（2015年度参加者計219名、2016年度参加者計110名、2017年度参加者計86名）にて開催した。また、当研究科と京都産業21の間ではこれらの連携活動の基盤として2015年度以降毎年度「次代を担う優れた経営人材育成に関する連携協力についての覚書」を締結している。さらに、2017年度には京都商工会議所との共催により「＜実践＞経営戦略・マネジメント講座」（全7回）を開催した。こうしたいわば地道な対応の積み重ねは徐々に効果を挙げてきつつあり、「中小・ベンチャー企業の事業創造研究会」「成長のための経営戦略講座」受講生からは複数名が2015年度（3名）、2016年度（1名）、2017年度（2名）、2018年度（1名）ビジネス専攻への正式入学に至るなど、学生確保に一定の効果をもたらしている（評価の視点4-8）（添付資料3-15、3-16、3-17、3-18、3-19、3-20、3-21、3-22、3-23）。

イノベーションに関する人材育成との関連でも2015年度からオープンイノベーションに関心を持つ企業および研究機関等を対象としてセミナー活動を強化している。2015年度には、同志社ビジネススクール公開セミナーとして「オープンイノベーションの新たなアプローチ—GitHubを活用したサービス・製品開発—」を開催するとともに、トライアル講義「GitHubを活用したオープンイノベーション講座」全4回を開催した（参加者計13名）。2016年度には、「オープンイノベーション・フォーラム2016」（「オープンイノベーション・フォーラム」（参加者100名）および「オープンイノベーションに関するトライアル講義」（参加者17名）により構成）を開催するとともに「オープンイノベーショントライアル講義 シーズン2」全4回（参加者計23名）を開催した。ソフトウェア開発プロジェクト共有サービスであるGitHubは、スタートアップ企業などの爆発的な成長を支える重要インフラとなっているほか、グーグルやアップルなど大企業の着実な成長にも一役買っており、セミナーでは自社ですぐに応用可能なオープンイノベーション活動

ノウハウを習得するためのきわめて実践的な内容を提供しており、参加者からの高い評価を得た。さらに2017年度には、研究開発推進機構を事務局として本学が参画している「けいはんなリサーチコンプレックス事業～i-Brain×ICT「超快適」スマート社会の創出 グローバルリサーチコンプレックス～」において、「オープンイノベーション入門セミナー」を開催するとともに、本研究科において「同志社ビジネススクールトライアルワークショップ」全5回を開催した（評価の視点4-8）（添付資料3-25、3-26、3-27、3-28、3-29、3-30）。

<根拠資料>

- ・添付資料4-1：2018年度同志社大学大学院ビジネス研究科
「入学試験要項」
「企業・団体等推薦入学試験要項」
「学部・在学生推薦入学試験要項」
「外国人留学生入学試験要項」
- ・添付資料1-4：「同志社大学大学院ビジネス研究科 MBA プログラム 2018（案内パンフレット）」
（3頁、22～23頁、28～29頁、32頁）
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ」（研究の目的と人材養成の指針）
<http://bs.doshisha.ac.jp/outline/purpose.html>
- ・添付資料4-2：同志社大学大学院ビジネス研究科「ビジネス研究科委員会設置要領」
- ・添付資料4-3：「2018年度出願資格認定審査願」
- ・添付資料4-4：「2018年度日本語使用の実務経験に基づく日本語による授業の受講能力認定審査願」
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ」（2018年度入試情報）
<http://bs.doshisha.ac.jp/admission/overview.html>
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ」（MBA入門シリーズ講座）
<http://bs.doshisha.ac.jp/admission/mba.html>
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科 Facebook」
<https://ja-jp.facebook.com/DoshishaBusinessSchoolJP/>
- ・添付資料4-5：「大学院ビジネス研究科(同志社ビジネススクール)説明会・オープンスクールおよび授業公開等のお知らせ（2017年度春学期および秋学期）」
- ・添付資料4-6：「同志社大学大学院ビジネス研究科オープンスクールプログラム（2017年6月開催および2017年11月開催）」
- ・基礎データⅢ 学生の受け入れ（表5）
- ・添付資料3-15：「伝統産業グローバル革新塾10周年企画（チラシ、報告書）」
- ・添付資料3-16：「KRP-WEEK 2013年、2014年、2015年、2016年、2017年（チラシ）」
- ・添付資料3-17：「2014年度、2015年度同志社ビジネススクール&KRP（株）連携企画「中小・ベンチャー企業の事業創造研究会」（チラシ）」
- ・添付資料3-18：「次代を担う優れた経営人材育成に関する連携協力についての覚書（2017年度）」
- ・添付資料3-19：「公益財団法人京都産業21 同志社ビジネススクール共同企画「成長のための経営戦略講座2014および2015」（チラシ）」

- ・添付資料 3-20：「京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト 平成 28 年度開催講座のご案内」（チラシ）」
- ・添付資料 3-21：「公益財団法人京都産業 21 同志社ビジネススクール共同企画「成長のための経営戦略講座 2017～イノベーションコース～」（全 9 回）（チラシ）」
- ・添付資料 3-22：「公益財団法人京都産業 21 同志社ビジネススクール共同企画「成長のための経営戦略講座 2017～ファイナンスコース～」（全 5 回）（チラシ）」
- ・添付資料 3-23：「京都商工会議所 京都商工会議所×同志社大学大学院産学連携プログラム「＜実践＞経営戦略・マネジメント講座」（全 7 回）（チラシ）」
- ・添付資料 3-25：「オープンイノベーションの新たなアプローチ — GitHub を活用したサービス・製品開発 — 募集要項」
- ・添付資料 3-26：「トライアル講義「GitHub を活用したオープンイノベーション実践講座」募集要項」
- ・添付資料 3-27：「オープンイノベーション・フォーラム 2016」
- ・添付資料 3-28：「オープンイノベーショントライアル講義シーズン 2 の開催について」
- ・添付資料 3-29：「オープンイノベーション入門セミナー（チラシ）」
- ・添付資料 3-30：「Doshisha Business School Trial Workshop」

【4 学生の受け入れの点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

定員確保が課題と認識している。2014 年度にビジネス専攻から独立の専攻として設置したグローバル経営研究専攻(英語)については 45 名と設定した入学定員に対して、2015 年度は 44 名となり 2016 年度には 45 名と定員を充足した。ビジネス専攻では 2014～2016 年度定員を暫定的に従来の 70 名のままとし、2017 年度に 30 名とした。上記のとおり 2014 年度以降の入学者数は現行定員 30 名前後で推移しているが、2017 年度は定員未達であり、2018 年度にようやく定員どおりの 30 名となった。このような入学者数推移の状況を踏まえ、国内の学生確保の努力を年々強めており、今後もなお一層の努力が必要と考えている。同時に学生の質を確保することは本研究科における教育の質を確保することにつながるの、優秀な学生をいかに確保していくかという点について、改善策を講じることが課題と認識している。

（2）改善のためのプラン

従来から、ホームページや各種公開セミナーあるいは説明会等により、本研究科の社会的知名度を向上させる諸施策を実施してきている。とくに「MBA ではどのようなことが学べるのか」の具体的な理解を促進するため、「MBA 入門シリーズ講座」など体験型の広報を徹底して行うことが効果的と考えられ、今後もこうした対応を継続、充実することが必要と認識している。また、開講後 10 年以上が経過し、修了生が社会で相応の実績を上げてきているので、シニアアシスタント制度の活用などにより修了生との連携強化に努め、修了生の協力を得ての周知活動（例えば、ホームページでの修了生インタビュー、入試説明会やオープンスクールで修了生による協力）を一層充実していきたい。これに加え、中小企業支援機関、本学産学官連携組織や京都企業など研究科外の組織と連携した連続講座の開催も実績を上げつつあり、これら研究科外組織との連携を通

じた周知活動も通じて、問題意識に優れた優秀な学生の確保に努めていきたい。

また、ビジネス専攻は厚生労働省の一般教育訓練指定講座に指定されており、条件を満たす学生は上限 10 万円の教育訓練給付金を受けることができた。一方、専門実践教育訓練給付制度（条件を満たす学生は最大 112 万円の教育訓練給付金を受給できる）に関しては、2017 年度に定員充足率基準を満たしたことからビジネス専攻について一般教育訓練指定講座から専門実践教育訓練指定講座への移行を申請し 2018 年度から対象講座となることが認められた。これによって雇用保険被保険者でありかつ 2 年間で修了する等の要件を満たす学生の経済的負担が軽減されるため、入学者数の増加に寄与することが期待できる。（添付資料 4-7、ホームページ資料（専門実践教育訓練給付について））

<根拠資料>

- ・添付資料 4-7：「専門実践教育訓練講座指定等通知書」
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ」（専門実践教育訓練給付について）

<http://bs.doshisha.ac.jp/news/2018/0109/news-detail-175.html>

5 学生支援

項目 16：学生支援

各経営系専門職大学院は、大学全体の支援体制等により、学生が学習に専念できるよう、学生生活及び修了後のキャリア形成、進路選択等に関する相談・支援体制を適切に整備するとともに、こうした体制を学生に十分周知を図り、効果的に支援を行うことが必要である。また、各種ハラスメントに関する規程及び相談体制、奨学金などの学生への経済的支援に関する相談・支援体制を適切に整備し、学生に周知を図ることが必要である。さらに、障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制、学生の自主的な活動や修了生の同窓会組織に対する支援体制を整備し、支援することが望ましい。加えて、学生支援について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

5-1：学生生活に関する相談・支援体制を整備し、効果的に支援を行っていること。〔F群〕

5-2：各種ハラスメントに関する規程及び相談体制を整備し、学生に対してこれらに関する周知を図っていること。〔F群〕

5-3：奨学金などの学生への経済的支援についての相談・支援体制を整備していること。〔F群〕

5-4：障がいのある者を受け入れるための支援体制を整備し、支援を行っているか。〔F群〕

5-5：留学生・社会人学生を受け入れるための支援体制を整備し、支援を行っているか。〔A群〕

5-6：学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等に関わる相談・支援体制を整備し、効果的に支援を行っているか。〔A群〕

5-7：学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織に対して、どのような支援体制を整備し、支援を行っているか。〔A群〕

5-8：固有の目的に即して、学生支援としてどのような特色ある取り組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科ビジネス専攻在籍学生については、入学時に履修指導教員が、またプロジェクト研究基礎およびプロジェクト研究（ゼミ、演習）に参加した場合は指導教員がそれぞれ学業のみならず大学院生活に関する様々な相談、支援に当たっているほか、本研究科運営を担う役職者としての教務主任、研究主任はそれぞれの所管に関する事項について学生からの相談等に対応する体制を敷いている（評価視点 5-1）（添付資料 1-7）。

各種ハラスメントに関する問題については、大学としての規程整備を行っており、キャンパス・ハラスメントに関する相談員を配置しているほか、キャンパス・ハラスメント防止に関する委員会を学内の諸機関から独立したものとして設置し、相談と調査、被害者の救済の方策、啓発活動などを行っている。本制度については入学時のオリエンテーションにおいて関連資料を配布の上説明を実施し周知に努めている（評価の視点 5-2）（添付資料 5-1、5-2、5-3、ホームページ資料（キャンパス・ハラスメントの防止））。

奨学金については、本学では、日本学生支援機構大学院奨学金（2017年度申請者なし）並びに同志社大学貸与奨学金を用意しているほか、本研究科独自に、個人からの寄付金による奨学金（20万円給付奨学金、5万円給付奨学金）を用意している。ビジネス専攻では2017年度、4名の学生が5万円給付奨学金を受給した。また、私費外国人留学生については入学時から2年間、授業料

相当額の全額の減免、授業料相当額の 50%の減免、授業料相当額の 30%の減免とそれぞれの授業料減免奨学金を用意している。この授業料減免奨学金は入試の成績に応じて、ビジネス専攻については、対象者の上位 30%が授業料相当額の全額の減免、中位 30%が授業料相当額の 50%の減免、下位 40%が授業料相当額の 30%の減免となる。グローバル経営研究専攻も同様である(評価の視点 5-3) (添付資料 5-10、5-11、5-12)。

研究科が入居している寒梅館はエレベーターを設置しており、肢体不自由者用トイレも完備し、本研究科フロアはバリアフリー設計となっている。館内案内・全ての教室扉・トイレ・エレベーターに点字表記があるほか、一定の表示ブロックを設けている。障がい学生支援に関する指針や、性同一性障がいの学生に対する教務上の配慮に関する申合せも、全学的に定められている。また 2018 年度からは、障がいのある学生が受講科目の選択に際して参考とするため、授業内容や方法、評価対象に社会的障壁にあたるものが含まれる場合、できる限りその旨をシラバスの授業計画や成績評価の欄に明示する予定である。その他、障がいのある者の就学に当たり各種対応が求められるなか、研究科として可能な対応を心掛けている(評価の視点 5-4) (添付資料 5-5、5-6、5-7、5-8、5-9)。

留学生は日本語のビジネス専攻の学生だけでも 2017 年度入学者が 6 名とかなりの数に上っているが、入試段階から様々な対応措置を講じているほか、入学後についても語学支援を中心とした留学生学習・研究支援チューター制度等により、円滑な課程生活、学習が可能な環境を整えている。社会人を対象としている本研究科ビジネス専攻では、授業時間を平日夜間に開講していること、大阪を中心とする企業等で勤務する学生への配慮として大阪サテライト・キャンパスでの講義を今出川校地同様専任教員が移動する形で実施していること、職員の休日が土曜日一斉休暇制度に移行している中で土曜日を通常開講としていることなど運営面で多くの配慮をしているほか、制度的にも働きながら学ぶ時間的な面への配慮という点で長期履修制度(3年)を採用するなど、十分な対応をとっている(評価の視点 5-5) (添付資料 1-4、5-13、2-2)。

学生の課程修了後のキャリア等については、本学キャリアセンターが全般的な情報提供の役割を担っているほか、本研究科内にキャリアアドバイザーを 1 名配置している。キャリアアドバイザーは、原則週 1 回の勤務であるが、学生からの連絡により適宜日時を調整し、学生からの相談に応じる体制を整えている。また指導教員は担当学生からの相談に応じており、必要に応じて上記キャリアセンターあるいは研究科内のキャリアアドバイザーとの連携によって、学生の進路に関する指導、アドバイスを行っている(評価の視点 5-6) (添付資料 5-4)。

本研究科の修了生組織(Alumni)としては課程修了者、在校生及び本研究科教職員が参加する組織として初年度より Doshisha Business School Network (以下では「DBSN」)が設置されており、その活動には研究科として積極的に協力している。具体的には DBSN と本研究科のリエゾンを担当する専任教員を 1 名配置し、両者共催の講演会、セミナー等の実施、各種イベントの共同開催等を行っている。具体的な活動内容としては、「ファイナンス研究会」「事業創造研究会」「良心塾」「マインドフルネスとコーチング研究会」「マーケティング研究会」の 5 研究会が定期的開催されている。また「トップガン」と銘打ち、MBAとして広く社会で活躍する修了生の活動を企画し、仕事の現場での実践を通してこそ語ることのできる体験を共有している。DBSN は各自の資質を高める場として講演会や勉強会を定期的開催しており、東京や名古屋での分会もある。在校生グループによる研究発表大会への参加や、修了生による企業事例発表などを行うイベント

も実施されており、活動内容は多岐にわたる(添付資料 5-14、ホームページ資料(研究グループ紹介))。

修了生は、これらの研究グループを通じて、修了後も専門分野における人的なネットワークを維持するとともに、研究活動を継続的に行い、専門性をさらに高めることが可能である(評価の視点 5-7)。

また、修了生の講義参加の機会として、従来から聴講制度を設けるとともに、2014年度より修了生をシニアアシスタントとして講義に参画させる取り組みを始めた。導入の目的として、①講義の質の向上。特に、修了生の参加による議論の高度化・活性化、②修了生の学び直しの機会の提供、③在学生、修了生、教員間の新たに広範なネットワークの構築、④修了生の口コミによる入学者増と所属企業・機関・組織との連携強化としている。修了生の参加も意欲的で、2017年度のシニアアシスタント採用実績は春学期 32名、秋学期 28名に上る(添付資料 5-15、2-20)。

こうした修了生との関わり方は、本研究科の固有の目的である人材養成を課程在籍時期のみならず、やや中期的な視点からの教育という意味で、継続的な学びの場としての研究科という位置づけと考えており、在校生もまた修了生からの刺激や有効なアドバイスを受けることで研究科としての教育の質を向上させることが可能となっており、目的達成に貢献していると考えている(評価の視点 5-8)。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-7:「同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き 2017」(20 頁、36~37 頁)
- ・添付資料 5-1:「同志社大学キャンパス・ハラスメント防止に関する内規」
- ・添付資料 5-2:「同志社大学キャンパス・ハラスメント防止のためのガイドライン」
- ・添付資料 5-3:「キャンパス・ハラスメント防止のために(パンフレット)」
- ・「同志社大学ホームページ」(キャンパス・ハラスメントの防止)
<http://www.doshisha.ac.jp/students/healthcare/harassment.html>
- ・添付資料 5-10:同志社大学大学院ビジネス研究科「立石信雄奨学金(Tateisi Nobuo Scholarship)内規」
- ・添付資料 5-11:同志社大学大学院ビジネス研究科「中田哲雄奨学金申合せ」
- ・添付資料 5-12:「同志社大学私費外国人留生成績優秀者授業料減免奨学金についての申合せ」
- ・添付資料 5-5:「同志社大学学生主任会議内規」
- ・添付資料 5-6:「同志社大学障がい学生支援に関する指針(ガイドライン)」
- ・添付資料 5-7:「同志社大学障がい生支援の申請に関わるガイドライン」
- ・添付資料 5-8:「同志社大学性同一性障がいの学生に対する教務上の配慮及び手続きに関する申合せ」
- ・添付資料 5-9:「障がい学生支援制度(学生向け案内パンフレットおよび教職員のためのガイド)」
- ・添付資料 1-4:「同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻MBAプログラム2018(案内パンフレット)」(7 頁、26~27 頁、29 頁、31~32 頁)
- ・添付資料 5-13:「同志社大学留学生学習・研究支援チューター制度に関する申合せ」
- ・添付資料 2-2:「同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻時間割(2017 年度)」
- ・添付資料 5-4:キャリアアドバイザー業務報告書
- ・添付資料 5-14:「DBS ネットワーク会則」
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ」(研究グループ紹介)

<http://bs.doshisha.ac.jp/studygroup/groups/index.html>

- ・添付資料 5-15:「2017 年度ビジネス研究科ビジネス専攻聴講生の手引き (春学期および秋学期)」
- ・添付資料 2-20:「シニアアシスタントの募集について (2017 年度春学期および 2017 年度秋学期)」

【5 学生支援の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

本研究科の授業料は相応に高額であり、企業等に勤務しているとはいえ決して簡単に支出できる額ではないため、可能な限り奨学金制度を充実させ、集中した学びの機会を提供することが必要と考えているが、現状一定の制度的対応はできてはいるものの、今後ますます充実させていくことが肝要と考えている。

(2) 改善のためのプラン

教育訓練給付制度は学生の経済的負担をある程度軽減できることに貢献する。ビジネス専攻は、2017 年度中の申請を経て、2018 年度から厚生労働省の専門実践教育訓練指定講座に指定されたことで、条件を満たす学生は上限 112 万円の教育訓練給付金を受けられるようになった。これにより、雇用保険の被保険者（会社員等）の経済的負担軽減に寄与すると期待される。一方で本研究科ビジネス専攻では企業派遣の学生が一定数を占めており、学生を派遣する企業の負担軽減も求められる。このため、企業負担軽減につながる厚生労働省の人材開発支援助成金についても適用可能性を確認し、今後、企業への周知に活用することとしている(添付資料 4-7、ホームページ資料（専門実践教育訓練給付について、人材開発支援助成金の利用について）)。

<根拠資料>

- ・添付資料 4-7:「専門実践教育訓練講座指定等通知書」
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ」（専門実践教育訓練給付について）
<http://bs.doshisha.ac.jp/news/2018/0109/news-detail-175.html>
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ」（人材開発支援助成金の利用について）
<http://bs.doshisha.ac.jp/news/2018/0108/news-detail-195.html>

6 教育研究等環境

項目 17：施設・設備、人的支援体制の整備

各経営系専門職大学院は、大学全体の施設・設備も含め、当該専門職大学院の規模等に応じた施設・設備を整備するとともに、障がいのある者に配慮することが重要である。また、学生の効果的な学習や相互交流を促進する環境を整備するとともに、教育研究に資する人的な補助体制を整備することが必要である。さらに、固有の目的に即した施設・設備、人的支援体制を設け、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

6-1：講義室、演習室その他の施設・設備を経営系専門職大学院の規模及び教育形態に応じ、整備していること。

（「専門職」第17条）〔F群、L群〕

6-2：学生が自主的に学習できる自習室や学生相互の交流のためのラウンジ等の環境を整備し、効果的に利用されていること。〔F群〕

6-3：障がいのある者のための施設・設備を整備していること。〔F群〕

6-4：学生の学習、教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーを整備していること。〔F群〕

6-5：教育研究に資する人的な支援体制を整備していること。〔F群〕

6-6：固有の目的に即して、どのような特色ある施設・設備、人的支援体制を設けているか。〔A群〕

<現状の説明>

本校・今出川校地寒梅館に設置された教室はすり鉢状（ピット型）の対面式の階段教室になっており、専門職大学院の求められている多様な講義形式に対応できる形態となっている。これら5教室の収容定員はそれぞれ、103名、60名、50名、36名、30名となっており、本研究科が優先的に使用している。すべての教室で有線・無線 LAN を敷設しており、プロジェクター等の機器も完備されている。大阪サテライト・キャンパスには、収容定員 54名と 30名の2教室があり、本研究科の授業が優先的に使用している。いずれの教室にもプロジェクター等の機器が完備されている。そのほか、パソコンを設置したラウンジや、教科書や専門書、辞書などを配置した閲覧室があり、また教室を含め大阪サテライト・キャンパスの教室全体に無線 LAN 接続を敷設しており、学習をサポートしている（評価の視点 6-1）（添付資料 1-7）。

研究科が入居している寒梅館はエレベーターを設置しており、肢体不自由者用トイレも完備しており、本研究科フロアはバリアフリー設計となっている。館内案内・全ての教室扉・トイレ・エレベーターに点字表記があるほか、一定の表示ブロックを設けている（評価の視点 6-3）。また、グループミーティングやディスカッションなどに利用できる「プロジェクトルーム」を 8 室設置しているほか、本研究科専用の図書室・自習室もあり、これらは 24 時間利用できる体制となっている。プロジェクトルーム 8 室、図書室・自習室約 360 m²（含む PC コーナー 13 席）と同一フロアには学生ラウンジ約 360 m²があり、一体性を保っている。全ての場所からインターネットに接続できる無線 LAN も敷設しており、一般的な質問等であれば本研究科専属の事務室にて対応する。また、技術的に高度な質問等の場合は情報システム専門の IT サポートオフィスが、電話・メールによる質問に対する対応、学内出張サポートを行うなどの体制が整備されている。個別の学生に一つずつの狭い専用スペースを与えるのではなく、グループ学習や個別の学習が広いスペースを使ってできるように工夫するとともに、個人別のロッカーを全学生分用意しており、学生は 365

日 24 時間自由に利用できる。教員の個人研究室も同一フロアにあり、加えて約 93 m²の交流ロビーがある。机やテーブル、椅子、ソファとそれぞれの目的にあわせて利用できるよう配置している(評価の視点 6-2、6-4)(添付資料 6-3、ホームページ資料(同志社大学情報教育環境ナビゲーション))。

教育効果を上げるための制度としては、ティーチング・アシスタント制度のほか、ティーチング・アシスタントとは業務範囲の異なるスチューデント・アシスタント制度を持ち、それぞれがその役割に応じて活用されているが、主にティーチング・アシスタントはグループディスカッションなどの進行を援助するなど、学生指導の補助的役割を果たしている。またスチューデント・アシスタントは、主に授業準備・進行補助(パソコン準備、操作、資料の準備、提示など)などの役割を果たしている。また、留学生の学習効果の向上を図るために、留学生学習・研究支援チューター制度があり、留学生支援の一環としている。これらの人的な支援体制は、ビジネス専攻(MOT コースは教育課程としてはビジネス専攻と同様)、グローバル経営研究専攻ともに同様の人的な支援体制を整備している。また、本校・今出川校地寒梅館と大阪サテライト・キャンパスにおいても、同様の支援体制となっている(評価の視点 6-5)(添付資料 6-1、6-2、5-13)。

本研究科専用の図書室・自習室、プロジェクトルーム、学生ラウンジがある寒梅館 3 階を学生は 365 日 24 時間自由に利用でき、働きながら学ぶ学生は勤務後に立ち寄る姿もみられる。寒梅館 3 階への夜間の入館には、学生証をセキュリティカードとすることで、深夜まで学習する学生のためのセキュリティ管理も行っている。学習を効果的におこなうための機能性だけでなく、知的な交流空間としての雰囲気を大切に考えた設計となっている。また、学生指導の補助的役割となるティーチング・アシスタントや、留学生を支援する留学生学習・研究支援チューターといった、学生への教育効果を向上するための人的な支援体制も整備している。こうした施設・設備や人的な支援体制は、本研究科の固有の目的である人材養成の目的達成に貢献していると考えている(評価の視点 6-6)(添付資料 1-7、6-3)。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-7:「同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き 2017」(27~36 頁)
- ・「同志社大学情報教育環境ナビゲーション」
<http://it.doshisha.ac.jp/>
- ・添付資料 6-1:「同志社大学ティーチング・アシスタントに関する内規」
- ・添付資料 6-2:「同志社大学スチューデント・アシスタントに関する申合せ」
- ・添付資料 5-13:「同志社大学留学生学習・研究支援チューター制度に関する申合せ」
- ・添付資料 6-3:「同志社大学寒梅館 3 階図面」

項目 18: 図書資料等の整備

各経営系専門職大学院は、図書館(図書室)に学生の学習、教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備するとともに、図書館(図書室)の利用規程や開館時間を学生の学習及び教員の教育研究活動に配慮したものとすることが必要である。さらに、図書資料等の整備について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

6-7：図書館（図書室）には、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備していること。〔F群〕

6-8：図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとなっていること。〔F群〕

6-9：固有の目的に即して、図書資料等の整備にどのような特色ある取り組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科図書室には、経営系関連分野を中心に2017年3月末現在で、和書8,406冊、洋書3,847冊の図書、和雑誌176誌、洋雑誌46誌の雑誌を所蔵しているほか、2,277タイトルのケースブックを揃えている。本研究科の専門職学位課程教育に必要な資料としては支障ない状態といえる。今後も常に最新の資料を維持することが重要であり、新年度の科目開設にあたって、各教員からの必要な資料の要請に対応するとともに、基礎的資料の欠落があった場合直ちに応じている。なお、資料収集にあたっては、図書やデータに対する考え方や必要性が従来型の修士課程教育とは異なっている点は十分に認識して行っている（評価の視点6-7）（添付資料1-7）。

また、大学図書館及び他研究科図書室の利用も可能であり、各種オンライン・データベース、電子ジャーナルについては本学の情報処理環境のみならずVPN接続により自宅からも自由に利用することができる体制を整備している（評価の視点6-7）。

本研究科図書室のある寒梅館3階フロア入口に入退館管理システムを導入しており、本研究科学生は休日及び夜間も本研究科図書室を24時間利用することができ、授業終了後及び休日等の利用にも配慮している（評価の視点6-8）。

本研究科図書室や自宅から本学図書館蔵書検索システム（DOORS）を通して、他大学院・研究機関所蔵資料を検索し、必要に応じて閲覧・複写等の相互利用が可能ないように条件整備されている（評価の視点6-8）（ホームページ資料（同志社大学図書館蔵書検索システム））。

本研究科ビジネス専攻は企業・組織等の経営に携わる高度な専門知識、技能を持った幅広い人材を育成することを目的としているが、中でも①地域経済、地域社会に貢献する中小企業を担っていく人材の育成、②イノベーションによる経営革新を担っていく人材の育成を固有の大きな2つの柱に据えている。この固有の目的に即して、本研究科図書室では、中小企業・地域経営、イノベーション、マーケティング、会計・ファイナンス、ビジネス環境分析、ゼネラルマネジメント、情報、その他関連分野の図書・雑誌等を所蔵している。蔵書は、グローバル経営研究専攻が併設されていることから日本語文献に限らず、洋書、洋雑誌の充実にも努めている（評価の視点6-9）。

<根拠資料>

- ・添付資料1-7：「同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き2017」（32～34頁）
- ・「同志社大学図書館蔵書検索システム」

<http://library.doshisha.ac.jp/>

項目 19：専任教員の教育研究環境の整備

各経営系専門職大学院は、専任教員の学問的創造性を伸長し、十分な教育研究活動をなし得るよう、その環境を整備することが必要である。

<評価の視点>

6-10：専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したものとなっていること。〔F群〕

6-11：専任教員に対する個人研究費を適切に配分するとともに、個別研究室の整備等、十分な教育研究環境を用意していること。〔F群〕

6-12：専任教員の教育研究活動に必要な機会（例えば、研究専念期間制度）を保証していること。〔F群〕

<現状の説明>

専任教員の授業担当時間は、同志社大学就業規則において1週間につき8時間と定められている。これを本研究科の科目（2単位）に当てはめると、年間8科目の講義を担当することになるが、近年、主に留学生の増加等学生の多様化に伴い、教育の準備並びに補習等に要する時間が増大しており、研究の時間に影響が及ぶ恐れがある（評価の視点6-10）（添付資料3-1）。

専任教員の個人研究費は年間49万円と定められており、個人研究室（ビジネス専攻所属教員分で11室、1室当たりの平均面積20.2㎡）の割り当て、各研究室には、有線・無線LANといった情報関連設備の設置並びに机、椅子、書架、ミーティングテーブル、ミーティングテーブル用椅子などの設備の設置と十分な教育研究環境が整えられている（評価の視点6-11）（添付資料6-3、基礎データ IV設備・施設（表8））。

専任教員の研究休暇としては、在外研究員・国内研究員の制度があり、一定期間在籍した教員は申請・審査を経て取得できる。2013年度以降2017年度までの実績では、2013年度に1名の専任教員が国内研究のため、研究休暇を取得している（大久保隆教授：日本国内、2014年度から2017年度については該当者なし）（評価の視点6-12）（添付資料3-8、3-9）。

なお、2012年度より学部・研究科毎に割り当てられる在外研究員の派遣人数の申合せが適用され、本研究科については、2013年から2017年に割り当てられた派遣人数は3名である。これに加え、2012年度より「同志社大学部長等経験者の在外研究員内規」が施行され、本研究科については、研究科長経験者が対象となり、2013年度には1名（村山裕三教授：米国）が在外研究員として一定期間研究に専念した（評価の視点6-12）（添付資料3-10、3-11）。

<根拠資料>

- ・添付資料3-1：「同志社就業規則」
- ・添付資料6-3：「同志社大学寒梅館3階図面」
- ・基礎データ IV設備・施設（表8）
- ・添付資料3-8：「同志社在外研究員規程および同志社大学在外研究員内規」
- ・添付資料3-9：「同志社大学国内研究員規程および同志社大学国内研究員内規」
- ・添付資料3-10：「同志社大学在外研究員の派遣人数の申合せ」
- ・添付資料3-11「同志社大学部長等経験者の在外研究員内規」

【6 教育研究等環境の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

現状は大きな問題となっていないとみられるが、今後、学生の多様化に伴い指導時間の増大することで研究活動に支障が生じる可能性はある。その他教育研究環境はかなり充実しており、図書についても研究科においては十分な対応ができていると考えている。ただ、ビジネスに関する情報は、図書のみならずかなり広範な媒体から獲得することが求められることも少なくない。今後様々な情報通信技術が進歩していくことにどのように対応するかは新たな問題となる可能性があると考えている。

(2) 改善のためのプラン

教員間で指導ノウハウを共有し、多様化する学生への対応力を高めることが、研究活動を充実させるうえでも求められる。教育研究整備の問題は本研究科独自の問題というよりは大学全体の問題として捉えることが必要であり、また経費的な視点で考えても大学内で学部研究科毎にそれぞれ投資を行ったのでは非効率性が高まる恐れがある。本件に関しては本学の情報教育環境担当部署との連携の中で大学の対応スケジュールに即した形で環境整備を計画的に進めていく方針である。ただ、電子ジャーナルの購読費は、毎年著しく高騰傾向にあり、電子ジャーナルを現状並みに維持するだけでも大きな費用負担となっており、現在、全学で当該問題への対応を進めている。

7 管理運営

項目 20：管理運営体制の整備、関係組織等との連携

各経営系専門職大学院は、学問研究の自律性の観点から、管理運営を行う固有の組織体制を整備するとともに、関連法令に基づき学内規程を定め、これらを遵守することが必要である。また、専任教員組織の長の任免等については、適切な基準を設け、適切に運用することが必要である。さらに、企業、その他外部機関との協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等を適切に行う必要がある。

経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、固有の目的の実現のため、それらの組織と適切な連携・役割分担を行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-1：管理運営を行う固有の組織体制を整備していること。〔F群〕

7-2：管理運営について、関連法令に基づく適切な規程を制定し、それを適切に運用していること。〔F群〕

7-3：経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準を設け、かつ、適切に運用していること。〔F群〕

7-4：企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等が適切に行われていること。〔F群〕

7-5：経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、どのようにそれらとの連携・役割分担を行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科に教授会を設け研究科の管理運営にあたっている。教授会の活動については、同志社大学専門職大学院学則及びビジネス研究科教授会規程に定めている（評価の視点 7-1）（添付資料 1-1）。

同志社大学専門職大学院学則第 46 条に各研究科に教授会を置くことが、同第 2 項に審議事項が明記されている。これを受けて、ビジネス研究科に教授会を置き「ビジネス研究科教授会規程」を制定、審議事項を自らの組織として決定（審議事項によっては教授会の審議を経て学長が決定）し、研究科の自立、独立性を担保している。また、教授会は専任教員をもって構成する旨を同第 2 条で定めている。この他の関連法令や学内規程について新規あるいは改定ごとに学内会議を通じて周知徹底が図られ、その都度具体的に対応し、関連法令及び学内規程を適切に遵守している（評価の視点 7-2）（添付資料 7-1）。

教授会の議題の調整、その他ビジネス研究科の重要事項の企画調整を行うため総務委員会を設置している。総務委員会は研究科長、教務主任（ビジネス専攻長を兼務）、教務〔入学〕主任、教務〔国際〕主任、研究主任、大学院研究科専攻教務主任（グローバル経営研究専攻長を兼務）および事務長により構成される（評価の視点 7-2）（添付資料 4-2）。

ビジネス研究科役職者に関する内規においては、研究科長任免の適切な基準、選出方法を定め、適切に運用している。研究科長の任期は 2 年とし、4 月 1 日に就任し、2 年後の 3 月 31 日をもって退任するものとする。ただし、再任を妨げない。また任期中に 65 歳に達したときは、その年の年度末に任期が満了するものとする。研究科長は投票によって選出し、選挙人は本研究科専任の教員、特別客員教授とし、被選挙人は、本研究科専任教授のうち、就任日の前年度末現在におい

て満 65 歳未満の者とする。研究科長の選出においては、有効投票総数の過半数の投票数を得たものを研究科長とする。ただし、該当する者のいない場合は投票数の上位 2 位以内の者を候補者として再度投票を行う。再度行った投票により最多得票者が複数名で、かつ他に得票者がある場合は最多得票者を次回投票の候補者とし、最多得票者が 1 名または複数名でかつ他の得票者がいなくなるまで投票を行う。最多得票者が 1 名の場合はその得票者をもって当選人とする。最多得票者が複数名で他の得票者がいない場合は、くじで当選人を定める(添付資料 7-3)。

ビジネス専攻独自の重要事項に関しては、ビジネス研究科ビジネス専攻会議を設け「ビジネス研究科ビジネス専攻会議申合せ」に基づき管理運営にあっている。ビジネス専攻会議はビジネス研究科ビジネス専攻専任教員・任用教員・任期付教員、グローバル経営研究専攻専任教員の中からビジネス研究科長が委嘱する者 1 名により構成される。構成員の互選によりビジネス専攻専任教員の中からビジネス専攻長(任期 1 年)を選任し、ビジネス専攻長が議事運営にあたる。ビジネス専攻会議は、ビジネス研究科教授会開催に先立ち、必要に応じて開催され、審議結果は随時ビジネス研究科総務委員会及びビジネス研究科教授会に報告又は上程される(評価の視点 7-3)(添付資料 7-2)

受託研究、共同研究等については、同志社大学研究主任会議にて審議の上受託している。また、教育研修等業務や調査業務等を受託する場合は、本研究科の他、契約関係担当部署である施設部にて点検、本教授会で審議の後、関連部署(財務部、研究開発推進機構等)回議の上、学長決裁となる。なお、資金の授受・管理等は財務部が適切に行っている(評価の視点 7-4)。

本学の理工学研究科との間では技術経営コース(同志社 MOT コース)を設けており、3 年間でダブル・ディグリー取得を可能とするよう連携している。本研究科に入学し 2 年間で修了した後に引き続き理工学研究科に MOT コース生として転入学を希望する者については、本研究科入学 1 年目に、理工学研究科が「理工学研究科転入学候補者 [同志社 MOT コース]」試験を実施する。また、理工学研究科に入学し 2 年間で修了した後に引き続きビジネス研究科で MOT コース生として転入学を希望する者については、理工学研究科入学 1 年目に、本研究科が「ビジネス研究科転入学候補者 [同志社 MOT コース]」試験を実施する。MOT コース生としての転入学を希望する者には、試験の実施に先立ち、転入学先となる研究科の教務主任が面談により転入学先の研究科のカリキュラムや履修課程の説明を行っている(評価の視点 7-5)(添付資料 1-4)。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1: 「同志社大学専門職大学院学則」(6 頁)
- ・添付資料 7-1: 同志社大学大学院「ビジネス研究科教授会規程」
- ・添付資料 4-2: 同志社大学大学院「ビジネス研究科委員会設置要領」
- ・添付資料 7-3: 同志社大学大学院「ビジネス研究科役職者に関する内規」
- ・添付資料 7-2: 同志社大学大学院「ビジネス研究科ビジネス専攻会議申し合わせ」
- ・添付資料 1-4: 同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻 MBA プログラム 2018 (案内パンフレット)」(24 頁)

項目 21：事務組織

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現を支援するため、適切な事務組織を設け、これを適切に運営することが必要である。なお、固有の目的の実現をさらに支援するため、事務組織の運営に関して特色ある取り組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-6：適切な規模と機能を備えた事務組織を設置していること。〔「大学院」第 35 条〕〔F 群、L 群〕

7-7：事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されていること。〔F 群〕

7-8：事務組織の運営には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A 群〕

<現状の説明>

本研究科専属の事務組織として、2017 年 5 月時点では事務長（1 名）、庶務・教務係長（1 名）、教務担当職員（3 名）、図書担当職員（2 名）、グローバル経営研究専攻担当職員（3 名）、庶務担当職員（3 名）、プログラムディレクター（1 名）及びキャリアアドバイザー（1 名）をそれぞれ配置し、本研究科の多様な目的達成の支援体制と機能を果たしている。事務室内では、教授会決定事項をいち早く職員にも対面またはメールにて周知するとともに 1 ヶ月に数回のミーティングも実施し情報共有に努めている（評価の視点 7-6）（添付資料 7-5）。

大阪サテライト・キャンパスは、本研究科の授業のほか、教育研究活動の拠点、就職活動のサポートオフィス、入試説明会、公開講座、講演会等の会場として活用されており、夏期及び 2 月・3 月の休講期間を除き、通常は、平日が 10 時から 21 時 45 分、土曜日が 10 時から 18 時（7 月から 3 月上旬は閉室）を外部委託により開室している。大阪サテライト・キャンパス開室時間は、ビジネス研究科事務室の開室時間中であるため、ビジネス研究科事務室においても適宜サポートしている。また、開講期間中の平日に学生から授業のグループワーク等の利用により大阪サテライト・キャンパスの延長利用が事前に申請された場合、23 時までの延長利用にも対応している（評価の視点 7-6）（添付資料 1-7、7-6）。

事務組織は有機的に編成されており、教学上については主に今出川校地教務課や学事課、経費執行については経理課、学生の学費や寄付金の入金については資金課、情報教育関連については情報企画課、情報支援課、外国人留学生については留学生課など学内関係部課と常に緊密な連携を図りつつ、適切に運営している。また、監督官庁や学外機関との関係においてもみずから窓口になるとともに、大学全体に関わる事柄については研究支援課やリエゾンオフィスなど関連部署との連携のもと適切に運営している（評価の視点 7-7）（添付資料 7-4）。

事務組織の特色としては、社会人が学びやすいように平日夜間、土曜日に多くの授業を開講している関係から、ビジネス研究科事務室は月曜日から土曜日まで、9 時から 19 時まで開室し（休講期間は月曜日から金曜日まで、9 時から 17 時まで開室し、土曜日は閉室）、授業支援、学生支援等の支援体制をとっている。また、主にグローバル経営研究専攻に在籍する学生に対応するためであるが、ネイティブ・スピーカーの職員が在籍するほか、英語での窓口対応が可能な職員が複数名おり、多様な学生からの問い合わせに対応する支援体制と機能を果たしている（評価の視点 7-8）（添付資料 7-7）。

なお、MOT コースは教育課程としてはビジネス専攻と同様であり、ビジネス研究科事務室において、その支援体制と機能を果たしている。

<根拠資料>

- ・添付資料 7-5：「同志社大学事務機構規程」
- ・添付資料 1-7：「同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き 2017」（25～26 頁）
- ・添付資料 7-6：「2017 年度同志社大学大阪サテライト・キャンパス開室時間カレンダー」
- ・添付資料 7-4：「同志社大学リエゾンオフィス規程」
- ・添付資料 7-7：「2017 年度ビジネス研究科カレンダー」

【7 管理運営の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

2014 年 4 月以降のビジネス研究科の異課程 2 専攻化に伴い、専任職員を 1 名増員し、2 係長または 2 係員体制とすることが望ましいとされてきた。また肥大化していた専任職員の時間外労働軽減が課題であった。前者に対応し 2016 年度係員が増員となり、現在は 2 係員体制が導入されている。後者に対しては 2017 年度より、事務室の閉室時間が 19 時に短縮された。ただしこれら改善は、増加する業務量に対して十分といえず、今後も人員確保や時間外労働軽減への対応が必要である。

（2）改善のためのプラン

増加する業務量に応じた人員増の要請や、時間外労働軽減へ向けた業務内容の見直しなどを継続的に行う。

8 点検・評価、情報公開

項目 22：自己点検・評価

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現に向けて、Plan-Do-Check-Act（PDCA）サイクル等の仕組みを整備し、その教育研究活動等を不断に点検・評価し、改善・改革に結びつける仕組みを整備することが必要である。また、これまでに認証評価機関等の評価を受けた際に指摘された事項に対して、適切に対応することが必要である。さらに、自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるとともに、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

8-1：自己点検・評価のための仕組み・組織体制を整備し、教育研究活動等に関する評価項目・方法に基づいた自己点検・評価を組織的かつ継続的な取り組みとして実施していること。（「学教法」第109条第1項、「学教法施規」第158条、第166条）〔F群、L群〕

8-2：自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備していること。〔F群〕

8-3：認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応していること。〔F群〕

8-4：自己点検・評価、認証評価の結果について、どのように経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけているか。〔A群〕

8-5：固有の目的に即して、自己点検・評価の仕組み・組織体制、実施方法等にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

「同志社大学自己点検・評価規程」に基づき、本研究科内で設置している「自己点検評価委員会」は、教授会の全構成員、2013年度からは総務委員会構成員をもって構成し、原則として毎年、研究科運営にかかる幅広い項目について、業務担当毎に分担して自己点検・評価を取りまとめ、「自己点検・評価報告書」の形で専攻会議、教授会に報告することを通じて、教育研究活動の改善・向上に取り組んでいる。（評価の視点 8-1、8-2）（添付資料 8-1、8-2、4-2、2-19）。

また、本研究科は、2013年度（平成 25 年度）の大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価を受けるべく、自己点検・評価を実施したが、その際、自己点検・評価についてより実質的かつ継続的に取り組みについての問題があることを把握し、本研究科内に設置した自己点検評価委員会において問題を解決すべく、改善に取り組んだ。しかし、改善途上であったため 2013 年度の大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価において問題点（検討課題）として指摘を受けた。それを受けて、2014 年 9 月 29 日に課題解決計画及び改善計画に関するプレゼンテーションを行うとともに、改善報告書を提出した（評価の視点 8-3）（添付資料 8-3）。

改善報告書に基づき 2015 年度には「同志社大学ビジネス研究科ビジネス専攻のビジョン・中期計画・アクションプラン」を策定した。「伝統からイノベーションを生み出し、次世代ビジネスリーダーを育成する」ことをミッションに、10 のアクションプラン基本方針を打ち出し、活動の指針としている。このアクションプラン基本方針の各項目の実施状況は項目 3 に記載のとおりである。2017 年度には学校教育法施行規則の改正に対応する全学的なポリシー見直しの一環として、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しを行った。この見直しに連動し 2018 年度には本専攻の人材養成目的を修正することとしている（評価の視点

8-3) (添付資料 1-11)。

時間割に関しては、2014 年度に最も基礎的な科目である共通科目 A を原則として春学期の土曜日に配置し、平日夜間に受講が難しい学生に対応することとしたが、以降も同様の方針で編成されている。教育内容に関しては 2017 年度、研究指導の質的向上を狙いソリューションレポート審査会に関する規則が改訂されている(評価の視点 8-3)(添付資料 2-5、2-6)

2013 年度受審の認証評価結果における修了生の進路状況の把握に関する指摘については、項目 12 に記載したとおり、修了生とのネットワーク強化や修了生の教育面でのフォローアップの意義にも鑑み、2015 年度にシニアアシスタント制度が本格的に稼働した(評価の視点 8-3、8-4)(添付資料 2-20)。SNS は入試関連情報提供を主目的に活用が進んでいるが、修了生とのネットワーク構築面でも有効であり、今後活用範囲を拡大する方針である。

改善報告書にて記した「今後の教員採用」に関する検討を踏まえ、2015 年度 2 名の教員採用活動を行った。2 名のうち 1 名は前任教員の担当科目に拘らない選考を行った。2016 年度に 1 名の欠員が発生したが、2017 年度中の採用活動で 2 名の教員を確保し 2018 年度には専任教員を中心とするバランスの取れた科目配置を実現できる予定である(評価の視点 8-3、8-4)。

定員管理の指摘に関しては、入学定員について 2017 年度からそれまでの 70 名から従来のグローバル MBA コース部分の分離を反映させた 30 名に改めるとともに、志願者増加に向け 2016 年度から「MBA 入門シリーズ講座」を開始するなど取り組みを強化している。「MBA 入門シリーズ講座」では専任教員が持ち回りで公開講座を担当しており、受験希望者が本専攻を詳しく知る良い機会となっている。同年度からは中京地区の受験生増加を狙い、名古屋市での入学説明会も開始している(評価の視点 8-3、8-4)(ホームページ資料 (MBA 入門シリーズ講座))。

地域社会の活性化に関わる中小企業人材育成との関連では、2013 年度受審の認証評価結果における定員充足対策強化の指摘への対応の一環として、項目 16 に記載したように引き続き中小企業支援機関と連携して、地域中小企業への周知と学生受け入れの拡大を図った。加えて厚生労働省の専門実践教育訓練指定講座に指定されたことで、雇用保険の被保険者への訴求度が高まったと期待している(評価の視点 8-3、8-4、8-5)。入試広報に関しては課題となっていた SNS の活用にも本格的に取り組んでいる(ホームページ資料 (同志社大学大学院ビジネス研究科 Facebook))。

なお、2013 年度の認証評価の結果、2014 年度からの 5 年間の認証評価を得ている。

<根拠資料>

- ・添付資料 8-1 : 「同志社大学自己点検・評価規程」
- ・添付資料 8-2 : 同志社大学大学院「ビジネス研究科自己点検・評価委員会規程」
- ・添付資料 4-2 : 同志社大学大学院「ビジネス研究科委員会設置要領」
- ・同志社大学大学院ビジネス研究科「自己点検・評価報告書」(実地視察時提出)
- ・添付資料 2-19 : 同志社大学大学院「ビジネス研究科 FD センター設置要領」
- ・添付資料 8-3 : 「改善報告書 <2013 (平成 25) 年度以降申請大学用>」
- ・添付資料 1-11 : 「同志社大学ビジネス研究科ビジネス専攻のビジョン・中期計画・アクションプラン」
- ・添付資料 2-5 : 同志社大学大学院ビジネス研究科「ソリューションレポート指導審査要領」
- ・添付資料 2-6 : 同志社大学大学院ビジネス研究科「ソリューションレポート指導審査要領実施

細則」

- ・添付資料 2-20 : 「シニアアシスタントの募集について (2017 年度春学期および 2017 年度秋学期)」
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ」(MBA 入門シリーズ講座)

<http://bs.doshisha.ac.jp/admission/mba.html>

- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科 Facebook」

<https://ja-jp.facebook.com/DoshishaBusinessSchoolJP/>

項目 23 : 情報公開

各経営系専門職大学院は、自己点検・評価の結果を広く社会に公表することが必要である。また、透明性の高い運営を行うため、自らの諸活動の状況を社会に対して積極的に情報公開し、その説明責任を果たすことが必要である。さらに、情報公開について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

8-6 : 自己点検・評価の結果を学内外に広く公表していること。(「学教法」第 109 条第 1 項) [F 群、L 群]

8-7 : 認証評価の結果を学内外に広く公表していること。[F 群]

8-8 : 経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていること。(「学教法施規」第 172 条の 2) [F 群、L 群]

(1) 教育研究上の目的に関すること。

(2) 教育研究上の基本組織に関すること。

(3) 教員組織、教員数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。

(4) 学生の受け入れ方針及び入学者数、収容定員及び在籍学生数、修了者数並びに進路等の状況に関する
こと。

(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。

(6) 学修成果に係る評価及び修了認定に当たっての基準に関すること。

(7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。

(8) 授業料、入学料その他の徴収する費用に関すること。

(9) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。

8-9 : 固有の目的に即して、どのような特色ある情報公開を行っているか。[A 群]

<現状の説明>

本学では、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令(平成二十二年文部科学省令第十五号)に則って、次に掲げる大学の情報を広く社会に公表している(ホームページ資料(同志社大学の情報の公表))。

- ・ 本学の教育研究上の目的に関すること
- ・ 教育研究上の基本組織に関すること
- ・ 教員組織及び教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- ・ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- ・ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- ・ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること + 校地、校

舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- ・ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- ・ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

この際、本学の保有する各種情報の安全利用のため、「情報セキュリティポリシー」を策定して情報セキュリティを確保し、個人情報に関する事項については、学校法人同志社の「同志社個人情報保護規程」に基づいて適切に取扱っている(添付資料 8-4、ホームページ資料(同志社大学の情報の公表、同志社大学情報セキュリティポリシーについて))。

本学ホームページでは、自己点検・評価の結果のほか、各種基礎データ、財政データなど全学的な情報も公表している(評価の視点 8-6)。大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価結果も本研究科のホームページで公表している(評価の視点 8-7)(ホームページ資料(ビジネス研究科自己点検・評価報告書、同志社大学基礎データ集))。

また、同志社大学大学院・専門職大学院案内ほか、ビジネス研究科独自で作成しているホームページ、パンフレット等で、人材養成目的、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーをはじめ、本研究科のカリキュラム、主要科目の概要、教員の研究テーマや主な履歴、修了要件の1つであるソリューションレポートの最近のテーマ、公開講座・その他の活動など、自らの活動を積極的に公開している。例えば、本研究科の使命・目的および教育目標は学内外、広く一般に対して「本研究科ホームページ」、「ビジネス研究科ビジネス専攻案内パンフレット」により周知している。特に「ビジネス研究科ビジネス専攻案内パンフレット」(「MBAプログラム 2018」および「MBA プログラム 2017」)には創立者新島襄の人材育成に関する「てきとうふき」の理念を踏まえた本学固有の目的について記し、「人材養成に関する目的等」(研究の目的と人材養成の指針)を明確かつ具体的な文章で表現し、内外に広く伝達する努力をしている(評価の視点 8-8)(添付資料 8-5、1-3、1-4、1-5、1-7、ホームページ資料(同志社大学ホームページ、同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ))。

修了者の数については開示している。進路の情報に関しては、基準2「教育の内容・方法・成果」の点検・評価で記載したように、修了後の進路把握が課題であるが、修了時に把握できる就職希望者の就職状況については開示している。本研究科ビジネス専攻の学位授与状況は、2013年度 39名(うち9名はグローバル MBA コース)、2014年度 43名(うち27名はグローバル MBA コース)、2015年度 67名(うち41名はグローバル MBA コース)、2016年度 21名(うち1名はグローバル MBA コース)、これまでの修了生の合計は 549名(うち116名はグローバル MBA コース)である。本研究科の修了生のその後の進路状況の把握については、2つの経路で情報の収集、蓄積に努めている。ひとつは、本学キャリアセンターからの情報、もうひとつは修了生のネットワーク団体である DBSN からの情報である(評価の視点 8-8)(ホームページ資料(同志社大学基礎データ集))。

本学キャリアセンターについては、修了後新たに就職した学生、あるいは所属企業から転職した学生については本学キャリアセンターへ登録し様々な情報収集並びにアドバイスを受けており、就職先が決定した時点でキャリアセンターにおいてその状況を把握しているほか、本研究科としてもその進路について学生本人から申告を受け、把握している。また修了生ネットワークである DBSN については、DBSN 代表幹事と本研究科の連携関係を構築し、DBSN でなされる研究会や催し物等の案内のためにデータベースを作成し、修了生の勤務先等個人情報の蓄積を行っている。ま

た修了生のフェイスブック等を通じ近況の把握に努めている。個々の就職先等に関する情報は個人情報に属する。そのため、本人の了解を得られた範囲において、修了生の情報をホームページや研究科パンフレット等で公表している(評価の視点 8-8)(添付資料 1-4、ホームページ資料(同志社大学大学院ビジネス研究科 Facebook))。

さらに、本研究科において、地域社会への視線、社会貢献への意識を持ち、将来の経営に役立つ知識を構築するとともに、これを社会に積極的に還元する視点を持って研究を進めるオムロン基金研究プロジェクトの研究、調査、活動など情報公開の場として、同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページでは様々な取り組みを紹介している。時間割およびシラバスも一般に公開しており、MBA を志望する社会人に判断材料を提供している(評価の視点 8-9)(ホームページ資料(同志社大学大学院ビジネス研究科オムロン基金研究プロジェクト、シラバス・時間割))。

<根拠資料>

- ・添付資料 8-4 : 「同志社個人情報保護規程」
- ・「同志社大学の情報の公表」
https://www.doshisha.ac.jp/public_info/index.html
- ・「同志社大学情報セキュリティポリシーについて」
https://www.doshisha.ac.jp/doshisha/information_security_policy/about.html
- ・「ビジネス研究科自己点検・評価報告書」
http://www.doshisha.ac.jp/accredit/self_inspection/
- ・「同志社大学基礎データ集」
http://www.doshisha.ac.jp/information/overview/basic_data/new.html
- ・添付資料 8-5 : 「同志社大学案内 2018」(160 頁)
- ・添付資料 1-3 : 「同志社大学大学院・専門職大学院案内 2018」(43~44 頁)
- ・添付資料 1-4 : 同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻 MBA プログラム 2018 (案内パンフレット)
- ・添付資料 1-5 : 同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻 MBA プログラム 2017 (案内パンフレット)
- ・添付資料 1-7 : 同志社大学大学院「ビジネス研究科履修の手引き 2017」
- ・「同志社大学ホームページ」
<http://www.doshisha.ac.jp/index.html>
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ」
<http://bs.doshisha.ac.jp/>
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科 Facebook」
<https://ja-jp.facebook.com/DoshishaBusinessSchoolJP/>
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科」(オムロン基金研究プロジェクト)
<http://bs.doshisha.ac.jp/project/omron/overview.html>
- ・「同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ」(シラバス・時間割)
http://bs.doshisha.ac.jp/curriculum/syllabus_timetable.html

【8 点検・評価、情報公開の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

現状、本研究科に関する点検・評価あるいは様々な教育研究活動の成果については適切に情報公開する体制が整えられていると判断している。今後各種情報伝達技術の発達等に対応した、新たな取り組みが求められる場面も想定し得るので、社会の動向に目配りをしながら、情報管理の適切性、リスク管理に十分配慮した形で対応の検討を進めることが肝要と考えている。

(2) 改善のためのプラン

当面は具体的な計画は予定していない。

終章

(1) 自己点検・評価を振り返って

今回の自己点検・評価においては、前回 2013 年度認証評価における「二専攻化以降のビジネス専攻としての競争力を高めるための中長期的な計画や具体的な戦略を明確化すべき」との指摘も踏まえ、2014 年度以降、固有の目的や戦略の明確化、教育内容の見直しなど各種の改善を行ってきたことが確認できたと考えている。一方で、まだ解決すべき課題が引き続きあるいは新たに存在していることを認識したところである。

経営系専門職大学院における教育・研究の中身は、時々刻々変化する社会、経済、国際情勢の中で、コアとなる時代を超えた専門知識に加え、その時々あるいは将来を見据えた時代に即した知恵をどのように把握し取り扱うかということが極めて重要となってくる。こうした観点からは、専任教員を中心とする教員がまさに足許で必要とされる幅広い専門分野を効率的に、相互協力してカバーし、多様な人材教育に対応できる体制を整えることと、教員各自の質保証、ひいては教育の質保証に努めることの重要性がますます高まっていると認識している。

本研究科は 2017 年度に開設 14 周年を迎えた。日本における MBA という名称の認知度はある程度高まってきているとはいえ、MBA の能力、資質についての評価が十分高まってきているとは言えない状況にあると認識している。本研究科が輩出した人材 (MBA) は各方面、企業等で相応のキャリアアップをしてきており、これら修了生が社会でより一層活躍することにより MBA の価値が社会に広く認知されることを期待している。そのためには、研究科在籍中における教育はもとより、課程修了後の継続的な学びを本研究科としてもこれまでに加えなお一層注力することで、本研究科の価値向上を図ることが必要と認識している。

(2) 今後の改善方策、計画等について

上記にも述べたが、本研究科は 2014 年度に研究科の専攻をそれまでの一専攻から二専攻へと拡張した。本研究科が二つの大きな柱として位置付けてきた、中小企業・地域経営分野の人材育成とグローバル人材育成を二つの専攻に分けることにより、それぞれがその目的をより確実に達成する体制を構築するという計画である。二専攻化後のビジネス専攻では、中小企業・地域経営分野の人材に加えてイノベーションを担う人材育成を固有の目的の柱と位置付け教育内容の充実を図っている。ただし、これら専攻は完全に独立した形で運営されるということではなく、十分なシナジー効果を生み出す形での設計が必要と考えており、日本語で展開されるコースにおいても当然のことながらグローバル視点を重視し、英語で展開されるコースにおいても日本的な経営等も考慮する形で、人材養成目標に即した運営を研究科全体として継続していく方針である。

二専攻化については、研究科の固有の目的に対応してそれぞれの専攻がそれぞれの目的を設定しているが、それに即した教育・研究体制の整備、教員配置、教育の質保証といった基本的な問題を今後とも鋭意検討していくことになる。この課題は本研究科単独で実施するものではなく、本学として取り組むべき課題と認識しており、学内調整をはじめ関係各位の理解と協力が不可欠である。経営系専門職大学院が果たすべき役割を、同志社大学の立場できちんと構築し社会に還元する責任の大きさを痛感している。